

戦旗社

1月20日

5日、20日発行

353号

編集発行人 鹿島 昂

一部100円

東京都新宿区番衆町10の8
コーポハッピービルE1号
電話 03 (356) 2982
振替東京26110

戦旗

帝国主義の腐朽性に抗し 共同反革命を蜂起-内戦へ！ 共産主義者同盟（戦旗派）

迫り来る帝国主義の破局 激動の75年を戦い取れ！



七四年階級闘争は、六九年を頂点とした一大昂揚後の低迷を克服し、七〇年代中期革命的昂揚の展望をさし示した。この一年間の階級攻防に於て我々が把みとったそうした確信は、日々に揺ぎないものとなっている。

この一年、全世界を席捲した民族解放闘争の巨大な波と共に、被抑圧民族・人民の決起が実現し、とりわけ狭山闘争において、部落大衆・労働者人民の大結合が克ちとられたことの意義はあまりにも大きい。六〇年代全学連・反戦青年委の突出をこえ、労働者・農民・被差別大衆を貫く抑圧された人民の団結が創出されたのだ。しかもその内実は、無実の部落青年を抹殺することによって人民の分断支配を強化せんとする帝国主義的支配の環への対決として打ち固められたのである。従って七四年階級闘争の歴史的成果の第一は、日本革命を牽引しぬく全部隊が雄々しく舞台に姿を現し、手をつないだことであろう。

第二には、そうした被抑圧民族・人民の総決起の趨勢が帝国主義をして六〇年代とは比較にならぬ破局的危機下に不況・インフレの泥沼へと踏みこみ、高度成長下に闘われた六〇年―七〇年安保と異なり、文字通り決死の階級の死闘を我々に決意させると共に、わが必死の前進によって人民大衆の多くを味方に獲得しうる客観的条件を提供している。闘う者にとっては絶好のチャンスが到来したのである。

第三に一切の階級の瞞着が人民に看破されつつあることである。キャッシュジャー戦略はエジプトでも失墜し、民族解放闘争の巨波は小細工を呑みこみ、露骨な侵略反革命に備え始めているのだ。日共融和主義もまた狭山闘争・同和事業・八廣高校に於てその反革命性を暴露され、人民との亀裂を決定的にしている。歴史のしずめ石として虐げられてきた人民が自ら闘いに起った時、一切の欺瞞は軽蔑をこめて投げ捨てられるのである。

第四に、七四年階級闘争は革命的左翼をもふるいにかけ、被抑圧民族・人民と連帯しぬく質を確立した前衛部隊を前進させた。わが戦旗派は足立分派との痛苦にみちた闘いに勝ちぬき、七・七猛省精神の戦取と、これを武器とした狭山九月決戦、十一・一八フォード阻止闘争の組織的実現によって七〇年代中期を先頭に立って切開く任務を自らに課すことを宣言したのである。

被抑圧民族・人民に連帯し、破局の帝国主義を更に追撃せよ！

戦後三〇年を経て反革命世界支配体制は破局的危機を迎えている。それを支えてきた政治的・経済的・軍事的諸条件が根底的に動揺しているためである。

戦後世界体制はいくつかの条件の下に成立しえていた。第一に安保・NATO等帝国主義の共同反革命と、とりわけ米帝の核軍力による第三世界や中ソ「労働者国家」の屈服である。第二に米帝の反革命軍力を背景としつつ、IMF・GATTの下に「自由市場」を作り出し、第三世界からの資源略奪の「自由」を謳歌すると共に、そこに立脚しつつ重化学工業化を促進し、高度成長を実現してきた。

第三の条件はそれらに踏えた政治的支配である。高度成長のオコボレによって労働者階級の上層を買収し、同時に第三世界に暴力を加え、反革命軍事政権や買収政権を作り上げると共に、反共反革命イデオロギーをふりまき、国連等国際的諸機関を通じて厚化粧をこらしてきたのだ。

こうした戦後世界体制を支えてきた諸条件が急速に失われていく所に帝国主義の歴史的没落の不可避性が存する。破局はまず経済危機、とりわけドル危機として五〇年代から序々に深まってきた。米帝が全力を投入して援助を行ったECや日帝が復興し、米帝に習って重化学工業

化を実現するに伴い、米帝の軍事・経済援助は国際競争戦ではハンデとなって、その国際収支を脅やかすようになってきた。資本支出、軍事支出等貿易外収支の赤字を圧倒的な貿易収支の黒字によって補ってゆきなくなれば、ドル危機は必然であった。

こうした過程が七〇年代に入ってベトナム敗勢によって加速された時点に於て米帝は帝国主義の本質に従った。自国の利益を第一義として、戦後世界体制の枠を自ら破り、為替変動相場制へと転換させた。生み育てた米帝の手によってIMF・GATT体制は崩壊させられた。

軍事面でも、米帝は、朝鮮・ベトナムで「不敗の神話」をうちくだけられ、敗退すると共に、「グラム・ドクトリン」を打ちだし、「戦闘のアジア人化」つまり、①反革命軍事政権の徹底育成、②日帝自衛隊の沖繩派兵をテコとしたアジア反革命盟主化、を展望した。だがこれらの策動は帝国主義諸国の思惑にもズレを生じさせ、仏帝のNATO脱退等、共同反革命に亀裂をつくりだし、帝国主義の矛盾と暗闘を明るみに出したのみである。

こうした帝国主義列強の後退と角逐は被抑圧民族・人民に最大のチャンスを提供した。

七二―二年中国は革命の追認を各国から受け、七三―四年、タイ・ギリシア・ポルトガル・エチオピア等の反革命政権が支柱を失って崩壊し、イスラエル・ローデシアも今や風前の灯である。対極で、ギニア・ビサウやモザビークの民族解放闘争が勝利し、パレスチナ、フィリピンで解放勢力の勝利は必至である。ベトナム・カンボジア両解放勢力が共同声明を発し、

大攻勢に出たインドシナの事態はもっと明白である。南ベトナムではチー政府は英雄的人民に挾撃され、この正月にはフオクビンをはじめ西部・北部で省全体あるいは省都・郡都の陥落が相次ぎ、カイライ支配区は二分断されようとしている。カンボジアでもブノンペンに進入した解放軍によって、外務省・空港・日本大使館が砲撃されている。パリ協定以来二年、世界史上最も革命的なインドシナ人民の総反撃が爆発し全開されたのだ。

「グアム・ドクトリン」が米帝による起死回生策としていかに銘打たれようとも、その動機が、ベトナムを頂点とする民族解放革命戦争への敗北にあることしかも現下の帝国主義陣営の混乱は收拾不能なことを、闘いのうちに生きてきた主体は見事に見ぬき、追撃によって確実に勝利を打ち固めているのである。帝国主義の軍事的抑圧に加え、経済的にも一切の資本蓄積を植民地主義によって拒否され、徹底収奪によって貧困にあえいできた人民が決起し、同胞の屍をこえて勝利を実現しつつあるのだ。

帝国主義は植民地が自立することを拒絶し、本国工場、植民地原料供給・市場と固定し、単一産品への依存を強い「モノカルチャー経済」のためにたわわに実る綿畑にインド人の餓死死体が積み、ベトナムではケン畑に耕地を奪われ、ワインをムリに買わされた農民が飢餓の年には何百万となく餓死させられた。「それに較べれば民族の誇りのうちに戦死する者は、数にして小さく幸せだ」と語る革命戦士たちに血債をもたぬ帝国主義国人民は存在しない筈だ。帝国主義の「繁栄」は第三世界の生命と一切の労働力を奪いつくすことにはじめて成立したのであった。

民族解放闘争に連帯し、日米帝の侵略反革命を粉碎せよ!

第三世界の世界的報復が開始されたのだ。帝国主義は重化学工業化によって高度成長を実現し、燃料・工業原料としての石油依存は重大化するばかりである。しかも最大の産油国でもある米帝ですら消費量の四割を輸入するに至っており、日帝・ECの場合は九割を第三世界とりわけ中東からの輸入に頼り、しかも年々十数パーセントも輸入が増加する。中東に於て米帝系メジャーは土候を買収し巨額の利潤を得続けてきたし、それ自体は石油危機後の今日も不変である。キッシンジャー戦略はサダトのエジプトをもその買収の対象とし、米帝の権益を守り、革命を圧殺せんとするものだ。

だがパレスチナ人の団結と死闘はアラブの心を奮起させ情勢を一変させた。土候どもまでが石油戦略なるそれ自体帝国主義の死命を制する武器を一時的にせよ発動せざるをえないまでに、人民は闘いを高めたのだ。

中東戦争自体、けっして単なるアラブ対イスラエルの戦争ではない。帝国主義によるアラブの土地の略取、そこへの帝国主義国内被抑圧民族の侵略尖兵としての移住、これが事の発端である。そして戦争を重ねる度に、アラブ民族解放運動と、それへの米帝巨大独占の敵対という性格がますます明らかになってくる。イスラエルこそ反革命尖兵に他ならな

いのである。そしてパレスチナの土地が解放されぬ限り妥協などありえない。

米帝は今、瀬戸際戦略にのりだしている。全面参戦し油田占領の恫喝をくり返し、現に砂漠戦闘の訓練が進められている。アラブ人民はこれらをもハネ返し、ビビる土候やサダトの日和見主義をも粉碎して進むであろう。

だがそうした事態の進行を手をこまねいて見ることが許されない。昔日の日本革命的左翼は我々をも含めて、諸情勢の客観主義的分析に踏え、「世界同時革命の前途」を怒号し、特に許されないことには「各国革命のプロレタリア性の未成熟」を指摘して自己満足に陥ったりして来た。だがそれは第三世界の苦痛の根柢が帝国主義の搾取・収奪と抑圧にあること、及びその帝国主義とは反体制派を含む抑圧民族として被抑圧民族に立ち現われ、現にそうした抑圧を許してしまっていることへの無自覚としてあり、到底第三世界人民と連帯しえない思想であった。

我々戦旗派は昨年七・七猛省集會を戦取し整風運動を貫徹し、日本労働階級人民の血債にかけて被抑圧民族人民に連帯し、日本帝国主義打倒へと限りない前進をとげる決意を打ち固めた。

猛省精神・血債の思想は我々の全実践に貫かれなくてはならない。中東戦争にも然りである。アラブの低賃金等一切の犠牲下に実現された「安価な石油」を踏台とした高度成長を見ずして何も語ることはできない。日帝は「石油の安定供給」の名の下に米帝の油田占拠を支持する方針である。そうした策動は何としても阻止しなくてはならない。

日帝にとって石油危機に劣らず重大化しているのが資源市場問題である。巨大化した生産力は五〇年代以降とりわけ急速に農業を解体し、婦人のパート化、七二年以降の沖繩人民からの収奪等、産業予備軍の拡大と強収奪を構造化すると共に、六〇年代以降韓国をはじめとして東南アジア人民の直接的搾取や企業進出による地元産業破壊など経済侵略の元凶となっている。

インドネシアや韓国・フィリピン等への経済援助こそ経済侵略の民族抑圧の支柱である。反革命軍事政権や買弁層の育成、治安弾圧がそれによってなされるのは自明だからである。この上に日帝巨大企業が君臨し、利益をほしいままにし、民衆をますます圧迫している。反日暴動はそうした新植民地主義的現実を告発したのであった。

しかもかかる帝国主義特権と暴力に対する執着は支配者どもの常である。人民の抵抗を情容赦なく弾圧し、現下の民族解放闘争の大昂揚が彼らの桶としての反革命軍事カイライ政権をも粉碎する時、「居留民保護」だの「石油エネルギー確保」「生命線」を呼号しつつ侵略反革命に暴走することを、歴史に学び、七・七に学んだ我々は知りぬいている。海外派兵はある日突然行われるわけではないのだ。今日、韓国やアジアの人民抑圧を許している者がそが明日の侵略者であり、侵略反革命の奔流に挑み、日帝を打倒すべく起たぬ者が、この瞬間に於てもアジア人民の敵抑圧民族日帝そのものである。

侵略の歴史と、現下の新植民地主義的抑圧の血債をかけ、日本帝国主義と対決しぬき、これを打倒すべく闘うことこそが責務である。

十一・一八闘争の画期的成果を打ち固め、韓国民衆の血叫びに応えぬけ!

戦後世界体制の破局的危機は、その最大の受益者であった日帝に痛打を与え、「平和と繁栄」の諸条件を根こそぎ奪いつつある。①米帝の圧倒的な強さが通貨、食糧供給を安定させたこと、②米帝の軍事力が朝鮮・ベトナムへの反革命介入を頂点とし、スエズ戦争、ハイチその他直接介入や度重なるCIAの手になる反革命軍事クーデター等によって第三世界を圧殺してきたこと、③帝国主義の圧倒的な力の前に買収された諸国家指導者が、自国民衆・資源の帝国主義的収奪を許し、オコボレにあずかることの結果「自由市場」なる資源略奪が可能になったこと、等といった諸条件が根底的に崩れ去ったのだ。人民からパンの最後の一カケラも、血も娘たちさえも「自由」に買ってしまうというようなことはできなくなった。

戦前、植民地収奪の過酷さゆえに何ひとつの蓄積もなしに「独立」した諸国家は、戦後は自立のための唯一の武器であった筈の資源を帝国主義に二束三文で買叩かれた。

かつて、朝鮮農民に米作のみを強いては粟を見送り輸出して食わせ、土地を詐取しては春鶉民・土蕃民及び小作料九割の小作農に追込んできた日帝、憲兵政治・残酷な答刑と銃剣弾圧下は一切の労働者保護法も許さず強収取を加えた日帝、朝鮮人民の祖国を奪い、創氏改名として姓名を奪い、言語すら奪った日帝。この日帝が朝鮮人民の血で血を洗う朝鮮戦争を踏台として復活したばかりか、再び韓国・東南アジアに進出し、労働者を桁外れに酷使し、公害をまき散らし、あくどい現地資本圧迫を経て独占利潤によって高物価を押しつけている。

だが韓国をはじめアジアの二、三の露骨な反革命カイライ政権下の国を除いて、民族解放の正義は昂揚し、帝国主義、とりわけ日帝は、その「平和と繁栄」が砂上樓閣にすぎなかつたことを満天下に知らしめた。韓国でも朴カイライの絶望的状况が日々明らかに今日、日帝の危機は決定的である。

日本帝国主義の危機はまず田中政権の野たれ死にとして現出した。「韓」国援助のリベイト、公共事業の賄賂によって成上り、石油危機の痛撃を受けるや、人民に未曾有のインフレのつけを回した、まさに腐敗せる日本ブルジョアジーの典型としての田中は打倒された。加えて自民党内争である。没落しゆく者に骨肉の争いは不可避である。後継三木もまた土地取得による数十億の不正利得者であり、労働者人民の血をしぼった上で不正蓄財にうき身をやつす日本ブルジョアジーの象徴である。こんな輩に、自分と、閥閥で固まった同類の利害を損ねる形での「独禁法改定」「政治資金法改定」等のうち一つでもできる筈すらありえない。

だが日帝の危機が政権交代などによって収まるものでないことは人民の目と同様、敵権力自身の目にも明らかなのである。何より、第三世界の民族解放闘争は米帝・イスラエルの絶望に比して意気上がるアラブに於て、あるいはポルトガル・ローデシアを血祭りに上げた南アフリカ解放をめざす黒人に於て、更にはパリ協定を飛躍台に変えたインドシナに於て、破竹の進撃が続いている。

日本労働者階級人民も、七三年春闘二八〇万七四年春闘八六〇万と圧倒的な前進を見せ、しかもそうした組織労働者のうち先進的部分十万余が被差別大衆との連帯を求めて狭山闘争に決起し、三里塚農民への二・三万の支持を含め、日本革命的人民は強力に結集しつつあるのだ。不況下のインフレ犠牲を、同じように人民に転嫁し続けることは不可能になっている。まさしく、「これまで通りのやり方では支配していけなくなった」のだ。

「平和と繁栄」の条件を喪失し、従って人民の上層を買収しておくことも難しくなった。日帝は、人民の総反撃の開始を前に孤立を深め、内争を深め、危機感をつのらせている。しかし日帝は後戻りすることはできない。朝鮮戦争特需に始まり、重化学工業化とその一巡、アジアへの賠償・韓国進出、列島改造論による土地「ブーム」による景気浮揚に至るまで拡大を保障されぬ限り資本主義は成立せず、ブルジョア特権層は延命できない。日本帝国主義は中東に於て、一時的ポーズは別として、米帝の反革命軍事に依存するし、その米帝が後退を重ねるアジアでは自ら穴埋めし、ともあれ猪突猛進する以外に生きることはできない。

**日帝の韓国侵略反革命
全韓国の「馬山」化阻止！**

現に韓国に於る日帝は朴反革命カイライと完全な運命共同体を形成している。無税・原材料も自由・一切の労働法停止等「特典」の下、巨大な資本進出を行っている馬山輸出自由地域は全韓国に拡がりつつある。全韓国の「馬山」化である。

こうした企業の便宜を図るために、日韓条約の有償二億ドル、無償三億ドル、民間借款三億ドルを切口とする日帝の経済援助は費消された。韓国が六〇年代、真先に整備した港湾・鉄道・船舶等がそれである。しかもそれを請負ったのが怪しげな買弁ブルジョアども、朴一派であった。そこから得た資金をもって朴は人民の買収と抑圧、スパイ育成を図ってきた。

中でもはつきりと見てとらねばならないことは、朴反革命カイライ政権下の徹底した統制政治によって最大の利益を得たのが日帝である事実だ。

「韓」国が四年前から建設してきた馬山輸出自由地域はその典型である。認可企業百十社のうち日本企業の単独、合併進出は百社、残りの外国系企業にも日本人が参加する「日本企業団地」である。

馬山ではストはもろろん一切の団結権を奪われた労働者が低賃金と劣悪な労働条件下に酷使され、その犠牲の上に国際競争力の強い（安い）というくだり、日本商品が量産され、更に「韓」国市場に溢れて、地元産業をなぎ倒している。

現在のごとき不況下では韓国人労働者への抑圧はより露骨である。二万四千人労働者のうち、すでに千八百人、更に年明けと共に千五百人が解雇され、レイオフを含めればその犠牲は酷薄なものである。しかも「就労希望登録者は三万人もいるから工場側は後で困ることはない」と言いきるのである。韓国労働者は日帝にとって産業予備軍であり、好況下では酷使しボロもうけ、不況時には切捨て、の対象でしかない。人民の人間の抵抗と怒りは朴カイライを使って銃剣で沈黙させるとい

う仕組みである。

韓国民衆を抑えこむことによって日帝が得ているのは経済的利益だけではない。韓国民衆の血税と徴兵の上で韓国軍は巨大な労働力を費し、同胞に共和国と敵対し、常に戒厳政治をしいている。

その極端な反共排外攻撃は共和国をしても臨戦体制を余儀なくさせ、南北朝鮮人民の国家建設はこの上ない障害に阻まれていたのだ。現に朝鮮戦争は国土の九割を廢墟にし、人口の三割を失わしめた。

この戦争で日帝は息を吹き返し、韓国軍を自己の楯とし、ベトナムですら代理として戦わせ、その陰で利益だけをモノにしてきた。日本の「平和と繁栄」は朝鮮人民の文字通り血の犠牲の上に、戦前・戦後全く変わることなく成立している代物である。

こうしてあらゆる意味で日帝の手先である朴政権は現在、最大の危機を迎えている。民主回復運動の全人民的昂揚がそれである。

七三年一〇・二ソウル大生の英雄的決起に始まった歴史的総反撃は大統領緊急措置令第一号による弾圧をこえた四・三決起、民青学連闘争へと継承され、あらゆる犠牲にゆげずますます人民の中に拡大している。闘っているのはもはや学生だけではない。蔚山労働者の決起、キリスト者・新聞人・野党も闘い、「百万人署名」も再開された。

かつて日帝による韓国併合に反対し独立を求めた一九九三・一運動がそうであったように朝鮮の全土を揺がす大決起の胎動が響いているのだ。

日帝は急転するアジアとりわけ韓国情勢に對し、金大中事件をウヤムヤにし、朴援助を拡大し、椎名密約によって結託を強めている。自衛隊は「三矢作戦」以来の朝鮮侵攻作戦を更に練り、西日本でも撤退する米軍基地に進出している。沖繩返還はその頂点であり、アジアとりわけ朝鮮反革命盟主の日帝への肩代わりの一だ結節点であった。

もちろん米帝は第七艦隊の下、圧倒的な軍事力を持ち、米本土からの飛来演習をフリーダム・ポールド作戦、ゴールデン・ドラゴン作戦以来くり返している。核装備、ミサイル潜艦も増強されている。だが今日の特徴は核空母ミッドウェーの横須賀入港が、ラロック証言や乗組員発言によって衆知のことであるにかかわらず繰返される背景である。日帝はあくまでも米帝の作戦行動を支えぬき、加えて日本人民の反核意識を粉碎し、自衛隊の核戦力をも含む、強大化を焦眉の課題となしつつあるのだ。

我々戦旗派は以上のような韓国情勢を見ぬき、七四年の闘いに於ては、四・一九学生革命連帯の闘いを突破口とし、とりわけ一・一七〜一八を頂点とするフォード来日阻止闘争に全力を挙げて取組んで来た。

フォード来日訪「韓」自体は、敗退する帝国主義にふさわしく何物も得ることはなかった。だがこれに對する闘いを通じて我々は日本プロレタリアートの任務を明らかにしえたのである。

我々戦旗派は羽田現地闘争を機動隊への肉弾戦として貫徹しぬき、三〇余名の逮捕、それに倍する負傷、二名起訴の弾圧をハネ返した。この闘いを支えた思想は、日帝による朝鮮侵略の歴史を猛省し、現下の韓国侵略反革命全韓国の「馬山」化を断固阻止しぬく決意で武装し、これ以上朝鮮人民の血を流させ

**日帝のファッショ的権力再編
人民分断攻撃を粉碎せよ！**

てはならぬ、そうした闘志にみちていた。闘う韓国民衆に真に連帯し、その痛みをわがものとし、何としても日帝を打倒しぬく任務をわが身に課しぬいた地点に立脚したのだ。

十一・一八闘争によってわが戦旗派は韓国民衆の血叫びに応えぬき、同時に七四年全般を通じて貫徹してきた整風運動・血債の思想を物質化した。このことを通じてわが同盟の党建設はより高い段階へ被抑圧民族・人民とのより具体的な交流や連帯行動すべてに鍛えぬかれた態度をもって担いぬく段階へ進む契機をもあわせ獲得したのであった。

危機に立つ帝国主義は、一方に於て韓国をはじめアジア諸国に對する侵略反革命をおし進めつつ、これを支える城内平和を日帝足下に構築すべく躍起となっている。日本帝国主義のアジアに於る悪業を「国益」の名の下に陰ベイス、日米共同反革命の下にアジア人民の正義の決起を抑圧し続け、更に自衛隊のアジア派兵をも企図していることである。

このために帝国主義は、第一にアジア被抑圧民族と連帯しぬく潮流への徹底弾圧を行っている。朝鮮同胞と団結し、日帝を告発し続ける朝鮮総聯、韓民統・韓青同への組織破壊攻撃は刺客を繰りだしての肉体的抹殺をも含めつつ、入管法の第五次国会呈上入管体制強化として進められようとしている。十一・一八フォード来日訪「韓」阻止に起った全国実行委に對する百数十名逮捕の不当弾圧もまた、あくまでも日韓闘争の団結を分断し破壊せんとする策動であった。

第二に、そうした闘争部分への圧殺を図る一方で人民に對するイデオロギー攻撃・支配強化が企図されている。民間右翼や警察力を動員しての日教組破壊攻撃、「靖国法案」攻撃、「紀元節」の大宣伝攻撃がかけられ、大学については「大学法」「筑波法」等によってほぼ権力が自在にしつつある。刑法改悪がその総仕上げとして人民の頭上を襲いかかっている。

第三に人民の内部分断を画策している。戦争責任・現下の侵略反革命による抑圧をタナに上げて在日朝鮮人・沖繩人民を就職等に於て差別し、社会的圧迫によって「下」層労働力化し、社会のしづめ石化してきた。その象徴が狭山差別裁判である。無実の部落青年の青春十数年を奪うことをもって、権力の事件処理の不手際への批判はもろろんのこと、人民抑圧への反響をも拡散してきたのだ。石川氏の血の滲む闘いと部落解放同盟の苦闘によって狭山の九月決戦が日帝寺尾を死地に追いこむや、敵はあまりにも無道な「無期」差別判決を下した。被差別大衆と労働者人民が強力な団結を創造したことに對する恐怖ゆえの許し難い強権発動であった。

だがこうした差別分断攻撃に於て重視しなくてはならないのが敵権力の手先となった融和主義者の反革命攻勢である。寺尾を美化し続けてきた日共は、十・三一差別判決と同時に差別攻勢に出てきた。同和事業問題で解放同盟・被差別大衆の悲願を踏みじり、八鹿高校等で差別教育を拡大している。こうして日共は、自ら反革命の陣営に身を投じた。議会主義的に一票を求め、あるがままの日本人、

つまり帝国主義の一員として、史上残酷無比の朝鮮植民地支配に立脚し、中国・アジア人民を侵略戦争の魔手にかけてばかりか、戦後三十年にわたって同じ道をつづけている。「多数」に迎合したのである。時代の支配的イデオロギー―支配者のイデオロギーに屈服し、被差別大衆の心からの声、ぎりぎりの闘いを圧殺するのだ。

日共だけではない。カクマルもまた「マルクス主義者に差別はない」として、自党派の利益をのみ追いつめ、狭山差別裁判糾弾集会に對して会場問題で幾度も敵対し、差別発言を繰返し、各地域・職場・学園で狭山闘争の取り組を破壊し続けた。マルクス主義を死んだ抽象としての卑俗な純プロ主義へと落しこめた日共・カクマルの影響は、更にわが同盟からの脱落分子―足立分派にも及んでいる。

足立分派の骨の髄までの腐敗―反革命集団化を自己暴露したのが、十一・一八羽田現地闘争でのわが戦旗派に對する背後襲撃である。断固として敵権力と闘いぬいた我々が弾圧をぐりぬけ再結集しつつあった解散地点に於て、この決定的なフォード来日訪「韓」に對し何一つ闘わずにきた足立分派が突如襲撃したのである。空ビンや大石がわが隊列に投げ込まれ、ために〇同志は背骨挫傷し、入院した上、手術を再三うけている。更に足立分派は大鳥居駅に於て、敵権力の魔手をふりきって戦列復帰しつつあった同志たちに機動隊の面前で殴りつけた。この日の闘いで機動隊を圧倒し、つづつ闘った故に負傷したわが同志たちを日和見主義者―両アベを先頭とする足立分派が殴ったのだ！こんな許し難い、しかも敵を喜ばせる図が他にあらうか。

しかも、しかもである。この足立分派の犯行は組織的計画的暴挙だったのだ。足立分派ニセ「戦旗」はその十二月号に於て得々として反革命襲撃を正当化せんとしている。いわく「わが同盟からの脱落分子(?!?)」日向一派に「一撃を加えた」と平然と言っているのだ。闘う労働者人民諸君！足立分派は十一・一八闘争を党派闘争からしか位置づけてなかったのだ。韓国民衆のために死力を尽すこと、日帝と闘い、何としてもフォードを阻止すること、それらは足立派には何の興味もなかったのだ。とにかく戦旗派を叩くこと、党派闘争に利用すること、それには敵権力の面前で、しかも闘いきった戦旗派が傷ついている時がチャンス―これが足立派の本音なのだ。足立派の堕落はそのニセ「政治集会」に於て更に深まっている。十一・一八闘争での反革命襲撃を機に不満をつのらせる足立派内部に對し、西田某は、わが戦旗派からの剽窃と反革命的排外策動で乗切らんとしている。剽窃しているのはわが機関紙『戦旗』の形態と主張の外ヅラだけである。「血債・猛省とは何だ」と叫びつつ大鳥居での暴挙を働いたアベの例をだすまでもなく、被差別大衆に連帯し、学ぶことを決定的に放棄している足立派とりわけ高慢さの故に何一つ学ぶことのできない西田グループにマネできるのは形態だけなのだ。

ヤクザ映画と同様にしか階級闘争を見ることもできない頭でもってこねくり回した西田の「基調報告」は、従って、世界を語ろうとし

て何も語れずに「省略」「口述」でページを埋め、「戦旗派建設からしめ出された」(これ自体全くのデマなのだ)から報復しようとして反戦旗キャンペーンをくりあげる。ヤクザ集団と同様、自分たちの果たしている客観的役割を見ずに単純に「やられたらやり返せ」としかアジれないのだ。こんな徒党が十一・一八闘争を闘いぬき、被差別大衆の利害に立脚した党を襲撃しても不思議はないが、やはりそれは反革命というものだ。

こんな足立派だから一家の結束のためはあらゆるウンを用いる。たとえばブント九回大会路線を継承しているというウン。六九年秋期安保決戦の前夜に於て、西田―西川ひきいる明大社会学同は社会学同を脱退し、「F」なる明大独立フラクを作り、十・二一闘争不参加を始め、一切の全国的全党的闘いから脱落した。九回大会路線から真っ先に脱走し、明大独立派の伝統―学園主義に回帰したものだが、そうした、党が最も苦しい時になれば必ず逃亡し、居心地のいい自治会運動(又は組合運動)へ逃げこむ体質がまたまた何の反省もなく繰返されたのが足立分派の徒党に他ならなかった。五・一三戦闘に敵対し、戦士の足をこの上なくひっぱった「四人委」―足立商會の分派強行がそれだ。そしてそんな時、実践の右翼性を隠べいする左翼的言辞に於て西田は学生民同―独立ブントの末流らしくたけている。一昨年十二月の第一号ニセ「戦旗」は「軍事闘争をやる」とハッタリをかましていているし、現在でも足立分派の先細りに不安を訴える下部には次々とデマをぶつことを忘れない。いわく「将来、解放派や中核派とも統合する」(?!?)、だが実際上は、その少し前に書かれている「遊撃派(情況派つまり西田の古巣だ)との合体」というのが真意なのだ。

だがそれすらも結局は幻滅であらう。自ら手で党建設の努力を行わず共闘や共同戦線党を追い求めて成功することがありえないからだ。「沖共闘崩壊は解放派のせい」とか、「我々を捨てて全国実行委に走った解放派」(基調報告)等とまたまた主体的反省をぬきにすべて人のせいにする寄生虫的思考がそもそも切開されない限り、永遠の浮き草なのだ。こんな足立派が反革命に転落していく根柢はいくらでもある。何の立脚点もなく、被差別大衆の利害に立つという自己規制もないため自党派の結束のみを至上目的化するため排外主義を不断に煽ること、そして並みはずれて縄張り根性が強く、常に横車を押すことである。そうした彼らの本質は、本来「人民内部の矛盾」としてあった我々と足立派の矛盾の原則的処理を困難なものとしている。十一・一八に見られるように敵権力の包囲下、被差別大衆に応えぬく最小限の任務を果たしぬべき場所、等々を一切わきまよせようとしなからである。毛沢東の言う通り「人民内部の矛盾も、誤まりを犯した人が誤まりを固執し、さらにそれを拡大してゆくならば、どんな矛盾も敵対的なもので発展」するのである。

実際、足立分派は自己増殖―縄張り拡張しか眼中にない。わが「血債の思想」についても、彼ら内部の一部の要求によって言葉だけ採用した。もちろん、戦旗派への敵対以外の思考が停止した分子―アベなどはこれにも反対していることは大鳥居襲撃によって一目瞭然である。

西田はそれらにボナバって「血債」を換骨奪胎することにした。ここに珍無類の、そしてあまりにも反革命的な「解釈」が登場した。足立派は、「血債の思想とは被抑圧人民を組織化することだ」と言うのである。

これほどの偽瞞があるらうか。被抑圧人民のために、抑圧民族の党が闘うのでなく、被差別大衆をオルグすることだというのだ。この場合、最大の問題は、わが同盟が問題としてきた核心―帝国主義的抑圧民族がその侵略と抑圧の歴史を猛省し、被差別大衆のために闘いぬくことの意義がスッポリと捨象されていることである。従っていかなる党がいかなる思想でもって組織化を行うのか一切不問のままなのである。つまり足立分派なる排外サークルが尊大にも被差別大衆を折伏しようというにすぎない。まさに前衛ショ―ビニズムである。何やら被差別大衆との関連が問われているらしい、としか把握できず、それなら排外サークルへオルグしろ、というものがこれはまさに火遊びである。自己の客観的立場を見つめることをひたすら恐れるこの徒党は当然にも抑圧民族の一員としての自己を認識しえず、「被抑圧民族の組織化」を狙うことが被差別大衆の解放組織乗取りに帰結することにも無自覚なのである。天上天下唯我独尊の排外サークルには抑圧民族の責務と被差別大衆の権利の区別と連関がなく、こうして拡張主義に走り、人民の真の闘いに敵対するのだ。

わが戦旗派が狭山九月決戦に於る決死ハンスト戦あるいは十一・一八実力決起という具合に党としての闘い、独自の組織的決起を取組んでいるのに對し、足立派はこれに敵対し、諸戦線に被差別大衆が皆々として築き上げた闘いに乗っかっていく以外のこと(「被抑圧人民組織化のためだ!?!?」)に何の関心も示さない。その乗っかりにしてもせいぜい集会動員である。だから党が運動によって表現されることはない。そこから不断に溶解作用が起きるために、反戦旗派策動による党内支配と下らない理論主義―西田の基調報告に典型的な空虚な「全」一面展開の安売り、が必要になる。革命的前衛党がそんな綱渡りのな、プチブル的な作風によって決して建設されることはない。一昨年六月一二CC以来の分派闘争全般を貫いて、わが戦旗派は足立分派を反面教師とし、自らの過去の至らなさを映しだす鏡として総括を深め、整風を推進してきた。七四年一年間の党建設のための闘いはそうした苦痛にみちたものであったが故に、その成果として、九月狭山決戦、十一・一八闘争を闘いぬいて、より一層強化され、団結を打ち固めた自らを誇りうるのである。

こうして七四年、心血を注いだ闘いの軌跡をふり返る時、七五年階級闘争にのぞむわが戦旗派と革命的労働者人民の使命はあらずから明らかである。

七〇年代中期大昂揚実現のために、革命左翼七五年の任務

七五年、我々が担いぬくべき闘いの第一は朝鮮人民との連帯である。就中、朴を追いつめ勝利しつつある不屈の韓国民衆に応えぬくことが重要である。三・一運動に始まる抗日闘争に学び、李承晩を打倒した四・一九革命

を継承する朝鮮人民の魂にふれつつ闘いぬくのでなくてはならない。

同時に日本労働者人民の任務として重大なのが入管体制打破、入管法第五次国会工程阻止の闘いである。在日朝鮮人の政治的抑圧を通じ、韓国民衆の孤立化と日本国内及日韓人民大衆の分断支配を企図する日帝に対し、断固として闘うことは我々の火急の任務なのである。

第二の任務は狭山闘争である。

屈辱の一〇・三一以来三か月を我々は大逆襲への準備に費してきた。差別判決弾劾の学習、再々度の署名・情宣等の深化である。石川氏の不滅の闘魂が最高裁闘争に向っている今、我々は狭山九月決戦に發揮した全力を奮うべく組織的準備を完了しなくてはならない。

第三の任務は沖繩人民との連帯であり、そのために何としても今夏の海洋博を粉砕することである。

七二年五・一五沖繩返還から三年、日帝による沖繩の反革命統合は急ピッチである。沖繩の日米共同反革命前線基地化は核貯蔵庫の相次ぐ摘発、自衛隊配備増強として進展させられているが、海洋博はそれらを、通信網・道路網整備を通じ飛躍的強化するものである。また沖繩返還は沖繩人民の生活を根底から破壊したが、海洋博はその元凶である。公害企業・独占資本による系列化の進行と中小零細資本への打撃は著しく、それらの犠牲の下に沖繩人民に独占価格が押しつけられ、インフレは未曾有のものとなっている。

そのようにして沖繩人民を沖繩からしめ出し、出稼ぎや臨時工として日帝の産業予備軍化しつつ、逆に沖繩に自衛隊と開発業者がのしこまるといふのだ。この過程で沖繩人民の土地・文化・習慣が奪われ、それによって、戦前の差別支配「沖繩決戦」に追いこんだ日帝の責任をおし隠し、又もや日帝のしげめ石にする同化攻撃が進行するのである。

沖繩人民は決起している。全軍労働争、コザ決起等の革命的伝統に踏まえ、CTS闘争を闘い、海洋博を阻止せんとしている。我々戦旗派は沖繩人民と共に組織の全力をあげて闘いぬいたわが五・一三戦闘の意義が今日ますます明らかになっていることを確認しよう。沖繩人民に執拗にかけられる帝国主義の暴圧を何としても粉砕すること、これが日本労働者人民の重要課題となっている。五・一三戦闘以来三年、わが戦旗派は八〇名重罪起訴の弾圧をハネのけ統一公判を闘ってきた。権力の復讐は続き、昨年来、早くも有罪一実刑判決がわが同志九名に下されている。残り三グループの公判も重大時点にある中で、この公判闘争を強化し、海洋博粉砕闘争への組織的準備を急ぐことが問われている。

第四の任務は三里塚空港の粉砕である。

侵略反革命拠点の軍事空港を断じて許さない闘いとして六八年三月以来、わがブントの三里塚闘争の火は燃え続けてきた。昨年十二・一五労共闘政治集會でも我々は北原反対同盟事務局長と共に、今春開港実力阻止を誓った。そして今、日帝の農民・住民への迫害が激化する中に三里塚闘争を据えきることが問われている。アジア侵略反革命のために、交通網や電気・通信網を網らしようとする敵の攻勢はことごとく人民の犠牲を拡大しており、その頂点が三里塚農民からの土地強奪である。ことに農民に対する農産物低価格政策と農機具・肥料・飼料暴騰といったブルジョアジ

による強収奪は許し難いものがある。土と汗にまみれ、働くほどに貧困化し、一家の支柱を都市産業予備軍にとられ、三ちゃん一ちゃん農業へと落しこめられつつある現実を見る時、三里塚農民の怒りは日本一千万農民の怒りである。自民党から離反しつつある日本農民は、中間的な労働貴族の社共にはとどまりえない。労働者の共闘と革命的左翼の総力結集によって三里塚を勝利させ、大地に深く根ざした日本階級闘争の前進を実現させようではないか。

第五の任務が全日本山闘争勝利、七五春闘勝利の闘いである。インフレによって労働者の生活を破壊し、不況を理由に首切り、一時帰休として犠牲転化する日帝ブルジョアジイを更に追及し、革命的労働運動を前進させなくてはならない。

第六の任務が日帝の権力再編、反革命強化との闘いであるが、刑法改悪、破防法弾圧体制を粉砕しつつ、何よりも重大なのが今秋天皇訪米阻止闘争である。

危機に立つ日帝はフォード来日に際しても「元首」天皇を露骨に押しだした。天皇訪米の意図はそこから、①日米共同反革命の根底的強化、②日米「韓」共同反革命支配体制の運命共同体的強化、と共に、③破局的危機に立つ自民党一議会議会主義支配体制に代るファシズム的権力再編にめざす天皇かつぎ出しとして見なくてはならない。官僚、警察、軍による強権支配と、その頂点としての天皇の抬頭である。自民没落の不可避性から階級支配の終局の予感に震えるブルジョア反革命が頼るものはそこしかない。最高戦犯「天皇」を断罪できず復活を許した人民に対し、敵は戦後三十年にわたって巻き返しを続け、今、公然たる反革命に踏み切るべく天皇をおし立てて挑戦してきたのである。日本共産主義運動の命運にかけても断固として闘わなくてはならない。

しかも天皇の前面化と、その手による日米共同反革命の強化はアジア人民の注目的である。

朝鮮侵略、中国「アジア」侵略や、沖繩、部落差別等、侵略戦争の頂点にあった天皇を許すことだけでさえ日本労働者人民の腐敗を示して余りある。朝鮮「アジア」人民への血債にかけて、天皇をうちくだかなくてはならない。それが侵略者であった自己の否定とアジア人民との真の連帯の前提である。

このような課題を自らに課し、革命的に闘いぬくことを通じて、七〇年中期大昂揚を切り開くことが問われている。七・七猛省精神によって再生を刻印した戦旗派はその中で更に打ち鍛えられ、被差別大衆・日本労働者人民の全幅の信頼に応えぬく前衛組織へ飛躍をとげるのでなくてはならない。

そのような実践を支えぬ思想的支柱は、被抑圧民族・人民に奉仕、連帯しぬく真にプロレタリア国際主義的なの以外にありえない。組織的にも血債・猛省で爪の先まで武装されなくてはならない。

そうした思想的・組織的戦いが反共排外主義に毒された純プロ主義を打倒しぬくことを欠いてはプロレタリア日本革命はありえないのだ。

戦前、天皇制ファシズムによって個別撃破された日本労働者人民は、帝国主義の侵略を担い、アジア人民を虐殺して回った。ところが自らも多くが戦死させられたことを免罪符

とし、戦犯天皇の「一億総サンゲ」の偽瞞にコロリと参ってしまった。こうした精神の腐敗は戦後の高度成長によって温存・助長され、経済侵略に、そして日米共同反革命によるアジア人民への敵対、差別等として肥大化しているのである。

帝国主義の酷薄な侵略「民族抑圧によって一切の国家幻想をはぎとられ、自ら闘いの中に真紅の価値観を創造し、幾万の生死をこえて守りぬくに価する高みに達した第三世界の人民と異なる風土、天皇を心の拠りどころにするような疎外された排外主義的環境の下に我々は闘っているのである。戦後高度成長はそんな日本人の魂を変えず、むしろ尊大さを加速させ、これが労働者階級に流入して経済主義「純プロ主義を生みだした。

従って、純プロ主義は深く日本人民に根ざしており、これの打倒は生活防衛や組合運動の中からでなく、その枠の外からもちこまれる新しい価値観、組織的闘いによってなされるのである。

我々が獲得し、深化してきた血債の思想・猛省精神は日本労働者人民が帝国主義の抑圧をうけつつも同時にアジア人民に対する抑圧を行い、又現に抑圧している事実をえぐり出し、これによって帝国主義の人民への呪縛「分断支配を断ちきるものとしてある。逆に純プロ主義は人民を現実的利益に閉じこめ、帝国主義との取引「妥協の構造を固定化し、迎合するのみである。その妥協が戦後体制の崩壊によって喪失され、むきだしに反革命権力再編に逢着した現在、その破産は明らかである。純プロ派が生みだした経済アニマルどもに何ができよう。拡散するだけだ。又は日共・カクマル・足立分派のごとく自己保身的に革命派への襲撃に向うばかりである。

こうして見る時、帝国主義階級闘争に於ける純プロ主義との対決は決定的に重要である。そして彼我の間に横たわる決定的分岐は、実に被抑圧民族・人民の解放闘争に対する関わり方である。アジア人民・被差別大衆にあくまでも連帯すること。そして血債・猛省の思想を獲得した強力な共産主義階級意識を大胆に人民の中にもちこむこと。被差別大衆のために、どこまでも執念深く献身的な具体的・組織的実践を貫き、党風へと高め労働者人民に率先すること。そのようにして前進を続けよう。

日本帝国主義足下の人民もやはり抑圧されている。その人々を、純プロ主義にゆだね、分断支配の階級に封じこめるのか、それとも被抑圧人民の団結に獲得するののか。それは我々の、この一年の闘い次第なのである。

こうした組織的目標を導きの糸としつつ、わが戦旗派は七四年階級闘争に臨む決意である。

当面、我々は、第一に三・一朝鮮人民連帯行動「四・一九闘争を頂点とする朝鮮人民・韓国民衆の不屈の闘魂に込められた任務を果たさなくてはならない。入管闘争の恒常的取組みも担うであろう。第二に二・一一紀元節復活と闘い、天皇制攻撃をハネ返していくことである。

こうした過程で地区大衆闘争に取組み、朝鮮・狭山の二大課題を主軸としつつ、同時に重大化しつつある沖繩海洋博、三里塚闘争の準備を急ごう。日帝の相次ぐ危機表面化によって開幕した七四年を、抑圧された人々が全世界を獲得する日への決定的な序幕とするために！

熱気のうちに75年

階級闘争の勝利を確信

12・15 労共闘政治集会へ四〇〇

十二月十五日、労共闘政治集会は戦闘的労働者四〇〇名を結集して圧倒的に克ち取られた。

七四年の激動を、とりわけ狭山九月決戦を狭山現地へ高裁を貫く実力闘争で闘い抜き、ひきつづき11・18フォード来日阻止の闘いを三十数名の被逮捕をもつともせず闘ったその成果をしっかりと打ち固めるべく全国各地から結集した革命的労働者は、革命的労働運動の前進を確認し、七五年階級闘争の大爆発を実現する決意を打ち固めていったのである。

この日の集会は、フォード来日阻止の闘いで不当逮捕された同志の多くを奪還してますます高まる戦闘的気運の中で克ち取られていった。

始めに連帯の挨拶に立った三里塚芝山連合空港反対同盟の北原事務局長の発言により集会は開始されていった。北原氏は、「七・七参院選の成果は連帯する会として脈々と受け継がれている。われわれはその成果をもって岩山大鉄塔を絶対に死守し、三里塚空港を廃港に追いこんでゆく」と固い決意を述べられ、七五年の戦いの大爆発へまい進することを明らかにした。

北原氏の戦闘的な挨拶につづいて、日帝寺尾の10・31大暴虐に



より更なる苦難を強いられつつも、部落解放のために不屈に闘い続けている石川一雄氏からのスピーチが読み上げられると、全ての参加者は部落大衆、人民を愚弄したあの「10・31」を、なによりも石川氏を奪還できなかった「屈辱の10・31」を想起して、狭山差別裁判の決意を新たにしていたのである。

「寺尾こそ一審内田判決を全面的に継承し、井波のできなかった『有罪』判決を下す為のみ策動し、部落問題を意図的に抹殺する」というむき出しの差別的本質をあらわにした」という石川氏の糾弾と、そして「それは一時的に日帝・寺尾体制は延命したように見えようと、結局三百万部落大衆、労働者人民の一層激しい怒りを沸き上がらせ、もつと凄じい、もつと深い手傷を彼ら権力に負わせる事になる事を確信しております」という力強い勝利の確信の一語一語に全参加者は聞き入り、これに限りない連帯の拍手で応えることにも、何としても石川氏の奪還を実現し、日帝打倒を克ち取ることを確認したのである。

集会はその後、権力の弾圧に對し完全黙秘で闘い、戦場復帰を克ち取った11・18戦士代表からの決意表明をうけ、いよいよ基調報告

に入っていた。労共闘を代表して基調報告に立った笠置同志は、七四年の労共闘の闘いをふり返り、その中で労共闘が政治的・組織的に着実に前進を克ち取ってきたことを明らかにし、この一年間の闘いの成果を打ち固め、七五年の闘いの革命的土台としなければならぬことを明らかにしていった。

寺尾の三・二二暴挙と五・二三大逆襲、そして狭山九月決戦・10・31大暴虐、日帝の人民支配体制そのものに大打撃を与えるものにして高め上げられてきた狭山差別裁判の闘い、その闘いの中で石川氏の敢闘精神に学び血償の思想をつかみとらんとしてきたこと、10・10現地で全国集会を克ち取った三里塚空港粉砕の闘い、そして思想的切開を深めてきた朝鮮問題をフォード阻止の闘い、それら一つ一つの闘いをふり返り、その軌跡を力強く述べる笠置同志と一緒に、全ての労働者は一年間の闘いの成果を確認し、革命的戦略的総路線のもとに日帝打倒を戦い取る決意を打ち固めたのである。

集会は、最後に高共闘、筑波共闘から連帯の挨拶を受け、成功裡に終えていった。

12・15 労共闘政治集会は、11・18フォード来日阻止の闘いにおけるわが戦闘的労働者・学生三十数名の逮捕という国家権力の弾圧を吹き飛ばして断固として克ち取られていったものである。

多くの革命的同志を奪われながらも、労共闘の戦闘的労働者は12・15 労共闘政治集会を準備し、四〇〇名の結集をもって圧倒的に成功させるといふ成果を克ち取ったが、これはこの一年間の労共闘建設の成果を示すものであり、戦略的総路線の正しさを実証しているのである。

第二にこの集会は、七四年の闘いの総決算とも言うべき労共闘の政治的・思想的・組織的前進を確認し、「帝国主義の腐朽性に抗し、共同反革命を蜂起・内戦へ」の戦略的総路線の下に闘い抜く固い決意を打ち固めたのである。

そのために、この一年間労共闘が闘ってきた部落、朝鮮、三里塚等の闘いの一つ一つを検証し、革命的高揚を迎えんとしている七五

年階級闘争の大爆発を切り拓く主體的條件の打ち固めを実現し、日帝打倒の大道を戦略的総路線の下に歩む労共闘の建設を確認したのである。

狭山差別裁判、部落解放闘争における日共の役割りを見るまでもなく、労働者人民の闘いの前進が日帝の危機を一層深化させつつあることに、差別・分断の攻撃に抗しえない部分、排外主義と闘えない部分は、帝国主義の手先となり、被抑圧人民に敵対せざるをえなくなるのである。それ故にこそわれわれは、部落大衆、朝鮮人等の被抑圧人民と連帯して闘う戦略的総路線を堅持しなければならず、その路線の下に自らの主體的切開を深めていくことが絶対的に必要なのである。

最後にこの集会では、七四年の闘いの一つ一つの成果の上に立って、七五年の闘いを、被抑圧人民との連帯の下に闘うこと、即ち戦略的総路線を一層しっかりと握りしめることを確認し、七四年の一切の組織的、政治的、思想的成果を七五年政治闘争の一大昂揚へと結実化させる意思統一を克ち取ったのである。

狭山差別裁判の最高裁での上告審は間近である。われわれはこれを、書類審査で終わらせることは決してできない。そして「韓」国では朴打倒、反日帝に向って闘っている青年学生の訴えが日本のすべての心ある人々を奮い立たせる。われわれはまさに、石川氏の訴え、「韓」国民衆の血叫びに何ともしも応え、総力を挙げて闘い抜かなければならないのだ。

なお労共闘政治集会に先だつて七日おこなわれた足立派のニセ戦旗派政治集会は、入れかわりたかわり、立ったり座ったりした全く空気の入らないお手もり集会に終始し、基調報告も戦旗派フンサイとわれわれをはめるばかりで何の路線の展望も戦旗派の内容もない空虚なものであり、全く沈みきり、空語的で観念的で主観的な願望の吐露だけのものだった。

動員も約五十名で、わざと小さな部屋をえらんだのに閑古鳥がなっている、全くさびしいものであったことを付記しておく。

10・31大暴虐を絶対に許すな！

日帝の差別・排外主義

攻撃を粉碎せよ！

12・15労共闘政治集会への石川一雄氏アピール

(見出しは編集局)

労共闘政治集会にお集まりの兄弟・同志・全ての皆さん、本日は願有国家権力の不条理に抗すべく闘争心を燃やして本会に臨まれ、誠に苦勞様に存じます。私は一〇・三一判決に敗北を喫した石川一雄であります。此度、此処代々木区民会館に於て本年度最後の政治集会が開かれます事を労働争闘同志よりご案内書を頂き、戦旗派関係者各位及び一般者の皆様にも今日まで「狭山事件」に於て賜つて参りました数々のご協力に對し心から感謝を申し上げます。同時に今度狭山事件の舞台は最高裁へ移され、私の生死と共に部落解放への水路を切り開く為には是非皆さん方のその若い戦闘的精神に燃えるエネルギーが不可欠であり、又部落解放同盟の闘争方針通り本件の狭山差別裁判は政治的性格を否定出来ないことから、狭山事件を権力犯罪として大々的に掲げて闘争が繰り広げられる以上、権力側も自己の不正を暴かれるのを防がんが為に大弾圧をかけ、実力行使に出るものと思われだけに、皆さん方大衆の決起なくして狭山の勝利は容易でないと考え、ゆえに来春の五月頃から始まるであろう最高裁での裁判書類審査を粉碎し、口頭弁論、事実審理を行わせるよう皆さん方に部落解放同盟と強固な団結を生みそして十・三一の怒りをそのまま、最高裁へぶつけ、狭山事件の歴史的勝利の為の血路を開いて頂きますよう簡単ですがお願いの筆を取らせて頂きました。

さて早速私事を述べさせてもらいますが、今回の無期懲役、実質的な死刑判決を反革命的な差別判決を容認した形になつてしまつた事に関して何が敗北し、何が前進させられねばならないのか、今後この敗因をどう克服し、且つ真実を踏みにじつた寺尾に對しどの様な報復手段をとるべきか、早急に具体的に掲げて糾弾闘争を積極的の推し進めて頂かねばなりません。寺尾こそ一審内田判決を全面的に継承し、井波のできなかった「有罪」判決を下す為にのみ策動し、部落問題を意図的に抹殺するといふむき出しの差別的な本質をあきらかにしたのであります。即ち反動寺尾は余りにも不合理で、無茶苦茶な判決文でありました。一見して国家権力、警察司法権力の威信を保つ為と、部落差別の全体系的の維持と一層の強化、大衆的糾弾闘争の庄殺をかけた判決文を書いたのであります。もつともそれは一時的に日帝、寺尾体制は延命したように見えようとも結局三百万部落大衆・労働者人民の二層激しい怒りを沸き上がらせ、もつと凄じい、もつと深い手傷を彼ら権力に負わせる事になる事を確信しております。もはや侵略を強化する事なしには一日も延命する事の出来ない、体制的危機に立つ日本帝国主義・国家権力・その為に必要な人民分断支配と差別主義・排外主義強化の為の部落差別強化の攻撃、そしてそれに対して最も手痛い打撃を与え続け革命的な闘いへと発展しつつある狭山闘争、この構図の中にはつきり今回の判決があつたと思ひます。

私は判決をこの耳に入れた時、これが決して仮象でもなんでもないんだ、現実なんだと全体で受けとめる事が出来ました、と同時に今後狭山事件の中で、権力と闘う皆さん方とがっちり権力の急所をつかんだ日帝のアジア侵略と最も根底的な所で対決している闘いなんだと感じとつたのでした。今回の有罪判決で、部落三百万同胞は、いや日本全国の労働者人民がどの判決の中ではつきりと国家権力の露わな姿を国家権力の危機にかられた凶暴な姿を見た筈であります。そしてその中から新たに何十万、いえ恐らく何百万という人々がその国家権力に怯む事なく見据え、対決を決めているはずです。もはや狭山差別裁判糾弾闘争の新たな発展、爆発的な高揚は確実であり、しかもこの十・三一に至る過程で誰が真に闘うものであり、誰が真実を叫んだかが余りにも歴然として来た事も明らかであります。

さて最後に私の決意として、私は国家権力の差別犯罪による十二回目の冬をまたも厳しい獄中で越す事を余儀なくされてしまいました。然し外部の皆さん方が私の怒りと共に闘いの最前線において国家権力と日々対決されておられることを思うとこの暴虐の迫害に屈せず狭山闘争の自らの存在を、かけ、部落解放、日帝打倒に唯一の生甲斐として闘い抜く事を通して皆さん方と強固に連帯し、共に国家権力の不条理に立向つてゆきたいと新たに決意をしております。勿論十余年の差別糾弾の闘いを貫徹し抜いたからこそ全国の兄弟皆さん方の決起を呼び起したのであり、三百万部落兄弟はもとより数

労共闘政治集会ご参加 一同様

東 拘 石川一雄

八鹿高校差別事件における革命と反革命

加藤令弥(関西労共闘)

狭山闘争を媒介とする兵庫県の前式部落解放闘争の形式

一、狭山闘争と解放への自覚

兵庫県はその一県において現代日本の縮図となつてゐる。南部の阪神・播磨の工業地帯と、内陸部、北部の過疎化された農山村を比較すれば、誰もが同一の行政区であることを信ずることが出来ない。従つて兵庫県の被差別部落の社会構成も又、全国被差別部落の社会構成の縮図の状態にあるといえる。

全国一といわれる被差別部落大衆の数は、昭和四十二年度の政府統計ですら十六万二千余名を数え、実数は約その三倍に達すると考えられる。神戸市内にはその規模において全国一で、二万二千余名の人口を有する番町部落を中心として、日本帝国主義の発展と共に肥大化され、スラム化さえされんとした巨大部落がいくつかが存在し、北部の農山村では、行政からも見捨てられ、旧態依然のままに無数の小部落が点在しているのである。

それ故京都大阪に比較して、解放運動の出現も立遅れ、その統一に多くの困難が伴つてきた。一九七三年五月解放同盟兵庫県連合が創立される以前は、全日本同和会と日共「正常化連」による「平和共存」のもとにいくつかの部落が分割支配されているだけの状態が続いていた。

しかし一九七〇年頃から狭山闘争の自覚的取組みと共に、同和会や「正常化連」の弾圧にもめげず全県的に解放運動が拡がりはじめ、やがて解放同盟を中心とする統一が進められてきた。解同盟連創立直後の西宮市行政差別事件は、単に市当局のみならず、西宮諸部落の上にながく「ツアア」の軛として覆い被つていた同和会と「正常化連」の野合支配との闘いとしても闘われ、初めて、狭山・同和行政を結ぶ解放運動が形成されてきた。

これを契機に狭山差別裁判弾闘争への参加とその遺流は、部落大衆の自覚を高め、差別糾弾の炎は燎原を焼き尽す炎と化していった。

二、闘争の前進と差別反動派の対応

こうして部落大衆の自覚が高まり、一方労働者や学生が「部落解放なくして労働者の解放なし」を合言葉に連帯を強めはじめると、自ずと、誰が差別を助長し、誰が部落解放運動に敵対しているかは誰の目にもはっきりしてきた。

まず、一九七四年の始め、兵庫県同和主事山田久が自分の息子に「自分は同和の仕事をしていて実態をよく知っているから余計に交際、まして結婚などは絶対反対だ」と「忠告」し、差別分析支配の先兵にふさわしく、県当局の「同和」の中味を吐露したのであった。続いて十月二十日、兵教組中執橋本哲朗(日

共)は平然と「解放研をやっていると学力が落ち、下の高校へしかいけなくなる」「朝来中は(同和教育のため)高校受験はバラバラ落ちる」と但馬地方の父兄を脅迫し、折からの狭山差別裁判に向けて日帝・寺尾への援後射撃を開始した(朝来差別事件)。この年の時期に起こされたこれらの差別事件は、七四年に入つて急速に高まりゆく解放運動になんとか水を差し、石川氏有罪を画策せんとする差別反動派の、部落解放・差別糾弾への敵対宣言だったのである。

勿論、こんな反革命裏切り行為は人民に許されるはずがない。直ちに、兵庫全県の部落大衆及び革命的労働者は立上り、差別糾弾の嵐を巻き起したのである。しかしこのような個々の差別は糾弾されたがその元凶(つまり県当局、日共の差別策動)は反省したわけではない。彼らは唯この糾弾の嵐に、自分らだけでは勝目がないとみて百万の援軍(十・三十一の大暴虐)の到来まで、作戦的に一歩後退して待つことに決めたのである。

十・三十一大暴虐と差別反動派の反撃―八鹿高校差別事件

一、差別反動派の野合と共通の利害

日帝寺尾は十月三十一日部落解放闘争への大弾圧を開始した。そして今や十・三十一大暴虐は差別反動派の反革命管制高地となった。兵庫でも差別反動派はそれぞれ「差別を続けよかつた」「同和より進学競争がやっぱり大切なのだ」などと「反省」しながら反革命攻撃の前線基地作りをはじめた。

まず日帝の大都市県における最強にして、最後の拠点といわれる坂井県政と党勢「躍進」中の日共が、何故十・三十一大暴虐の共演者となり、何故八鹿高校差別事件を共同で仕組んだのかをみるために、彼らの共通利害をわれわれはよく知っておかねばならない。革命派が己が利害を自覚すればする程、反革命も又自己の利害に覚めてゆく鉄則はここでも例外ではない。

第一は、狭山闘争の高揚が彼らの差別反動性を余すところなく暴露し、彼らに未曾有の恐怖を与えたことである。狭山闘争は、九・二六、十二万人結集を頂点に、公判闘争に毎回数万の革命的人民が参加し、三百万人の署名を集め、現地狭山ではハリストが執行され、十月三十一日の直前には解同狭山支部が結成される等々に示される如く、①部落解放を全人民の課題へと高めたこと、②部落大衆は解放の自主的組織として解放同盟を選んだこと、③部落大衆・労働者・革命勢力の結合が一層進んだこと、を誰の目にも明らかにした。

この事態は差別分析支配をその帝国主義の延命の具としてゐる日帝にしても、又岸信介が提唱して作つた同和会と共闘して、階級差別こそ部落差別に優先するなど部落解消論を喧伝している日共にしても、彼らの意図を完全に粉砕する出来事だったのである。

第二は、同和行政(教育)における日帝と日共の平和共存による利害の一致である。④彼らは共に行政先行の同和を主張し、すでに実施している。羽曳野、松原両市では反解同、反部落解放の一点で保「革」共闘し、日共支持者であるだけで改良住宅入居の優先権を与えている(北本慎介らの不法入居者)。⑤同和教育に関しても同様で、兵庫県高教組委員長吉富健二(日共)は、「同和教育の基本・主体は学習であるべきだ」、「学習と実践が必要だ」というのは間違いだ」と文部省指導要綱通りの「同和教育」を進めていることを自満している。現に又日共が中心になつて同和行政で文部省と対立が生じた例がない。

このように彼らは、①部落大衆の自主的な解放運動に反対している、②主体の明確化、自覚抜きで同和を進めている、③同和教育には「教えてやる」聖職者の立場で挑んでいると一致し、基本的に野合に達する利害関係にあるのである。

二、八鹿高差別事件の発生

朝来差別事件以来、社共民間が知事選と秋闘に専念しているにもかかわらず、下部労働者は部落大衆と連帯して立上つてきた(十・二六には但馬丹波の自治体労働者だけで二千三百名が自主的に決起している)。ようやく選挙熱が冷め、放つておくことが出来ないと考えた県当局・兵高教幹部(日共)は、第一に住民が警察や教師といえれば神様の次位に思つてゐる所、第二に部落解放運動が未熟である所、を選び、解放運動を粉砕するための大がかりな差別攻撃を仕掛けてきた。

こうして生徒数千三百名、教職員百名の但馬地方の総合高校八鹿高校が、その条件を満たしているが故に戦場に選ばれることになつたのである。

次に差別の事実関係をみていこう。八鹿高校には片山(日共)ら教師五人・生徒八人(被差別部落出身者ゼロ)による「差別を学習するため」の部落研が存在した。しかし狭山闘争の拡がりと共に「差別をなくそう」とする自覚が高まり、四月十二日解放研の設置を要求する運動が起き、生徒から校長に話合いが求められた。五、六日話合いが行われ、七月三十一日十九名(内被差別部落出身者十六名)の生徒による解放研が発足した。

八月五日職員集會が解放研部室の撤去を決議する。又解放研の教師への話合い要求が日共の牛耳る職員会で拒否される状態が続いていた。

十月三十一日、日帝寺尾の大暴虐。十一月十二日解放研同和教育室に話合い要求、十四日に回答約束。十四日返答なし。十五日再度要求、十六日に約束、又同日吉富、元山(日共)ら差別の仕掛人として常駐をはじめ。十六日、臨時職員會議で「個人としても話合ふ必要なし」を賛成二十六、反対十六、保留四で決議し、解放研と話合っている三人の教師を連れ出し、集団で下校。その日から城崎温泉などに集団合宿し、バスで警察署前へ着

き、官憲公認のもとスクラムデモを組み登下校。
 十八日、生徒二十一名職員室前に座り込みを始める。これに対して、教師その他の生徒らが「アホウ何しとる」「エッタのやることはそんなもんや」等の差別発言あり。同日フオード来日。十九日農業科の生徒を中心に百余名座り込みに参加。二十一日ハンストに突入、生徒会話し合い要求。
 二十二日何を思ったのか(?)教師全生徒に下校命令を出す、「これから校門で起きることをよく見ておけ」と指示。教師スクラムを組んで下校開始、「八鹿高差別教育糾弾共闘会議」(解同など二百十団体参加)の話し合い要求の部隊に故意に衝突。この時、普通科の生徒らから「エッタは帰れ」「四つは帰れ」と差別発言有り。同日フオード訪韓。

この日をもって八鹿高校は、一方では農業科の教師・生徒による平常通りの授業実施派と、他方では日共系教師、同部落研、及び受験勉強を邪魔されたと怒る普通科生徒らによる暴力反対、授業拒否の聖家族派へと分裂していくことになる。十二月二日丸尾共闘会議々長ら二名、同十二日七名官憲に逮捕さる。兵庫県警の部落への大がかりな捜査が開始される。

三、権力の介入と差別反動派の意図

こうして暴力反対を口実に部落大衆への不当捜査が始まった。寺尾判決に部落民に対するデッチ上げ逮捕の合法化、の実践の火ぶたを兵庫県警が切った。われわれはこのフオード来日訪「韓」時と同時に推し進められた、又そうであるが故に誰の目にもはつきりと映る、差別反動派の意図に八鹿校差別事件の本質をしつかりと見定めておかねばならない。

同差別事件は、第一に石川「有罪」の国民的合意作りを意図して仕組まれた差別である。それは四月以来続いてきた生徒解放研からの話し合い要求を、十・三一大暴虐と同時に政治問題化したことが雄弁に物語っている。「ワナを仕掛けて待て」「直ぐ警察に連絡せよ」(彼らの内部文書から)、それが彼らの真意である。第二に、だからこそ生徒・住民の排外主義・差別主義を煽りたてる、日帝の侵略反革命体制構築の下からの運動としてあることである。何故ならば、日共系教師の「先駆」的「愛国」的犠牲をもって、普通科の生徒、保守的住民の既存の特権(進学のシステムや秩序保持)擁護意識を引き起し、あたかも「一般市民」が解放運動に敵対しているかに、「エッタ」「四つ」が喧伝されていることが証明している。しかしこのような差別と排外主義の奔流の中で、農業科の生徒らが解放運動に連帯してきたことは注目しておかねばならない。そこには現在の高校教育のヒズミをたんに暴露したのみならず、我々の運動の連帯すべき対象をはつきりと指し示してくれている。

従って必然的に、日帝と日共はその差別反動攻撃の戦術として、①人民(生徒・住民)に差別排外の百花斉放を強要し、②部落大衆を孤立化し、③解放闘争を闘っている労働者(とりわけ自治体・教育労働者)を非合法化し、④解放闘争対合法に組合決定や住民の要望の選挙へと追いつめ、粉砕していくことを狙っている。赤旗などが「教師が部落民に殴られた」

などとデマ宣伝しているのはそのためである。故に、八鹿高校差別はたんに被差別部落への差別攻撃のみならず、部落解放闘争を革命的に闘っている部隊への反革命襲撃として七〇年代中期階級闘争に登場しているのである。従って、この攻防戦の最中に、「橋本差別発言は個人の問題である」などといって、いち早く、局外中立を宣言した兵教組幹部に民間の態度は、部落解放闘争のみならず階級闘争の記憶にとどめておく必要がある。

全ての労働者は、血債・猛省をかけた部落解放闘争を前進させよ!

一、日帝・日共の部落差別策動を粉砕せよ!

日帝と日共は、彼らの部落差別攻撃の思想的根拠として、共通の部落解放論に依っている。日帝はあの同対審査申において、昭和四十二年統計で三百万部落大衆を百万人へと「水減し」、更に関東以北の被差別部落を故意に削除し、被差別部落(大衆)が年々減少しているのは政府の同和对策が行き届いているからだ、好ましいことだと、部落解消こそが部落解放だと宣言している。

他方日共は、雑誌「部落解放運動」(創刊号)において、「差別という場合、当面、われわれの解決すべき問題は、生産手段の私的所有と結びついた差別であり、階級的差別である」(P四九)「現在問題になっている差別(注、矢田差別事件のこと)は、……階級的差別であるが、それは主要には米日独占資本によって強化されている差別」(同)だなどと、差別の張本人でありながら平坦と述べている。即ち、差別には階級差別しかない、あるいは資本家と労働者の違いだけだ、と強言してはばからないのである。

このように両者共、①部落差別はない、②部落をなくすこと、③部落解放において一致している。差別をしているものに差別をみることに出来ないとはよく言ったものである。狭山差別、矢田差別、八鹿高差別及び彼らの「民主」的同行政の差別者の思想的根拠がここにある。彼らは、部落大衆に、一方ではその自主的解放への道を弾圧しながら、他方では差別が吹きあれる現状に甘んじることが解放への道だと強制しているのである。革命的労働者は、こんな部落差別を助長させる「ため」の部落解放(消)論を思想的にも政治的にも粉砕し尽さねばならない。

何故ならば、この思想的・政治的姿勢こそ、あの朝鮮人虐殺をはじめとして、朝鮮人・中国人及び沖縄人民等に対する差別として今もなを続けている差別抑圧の元凶があるからである。それは明治以来今日まで、結局のところ日帝に差別分断支配を許してしまっている日本人民の、歴史的・現在の内外なる排外主義なのである。そしてそれは、政治制度が民主化されたからといって消滅する差別なものではない。唯、われわれの猛省を通してのみ克服されていくわれわれの歴史的債務とし

て、それはある。従って現代排外主義の粉砕、これは革命的労働者のみならず、全ての日本人の歴史的な債務である。

二、七〇年代中期階級闘争の高揚に応え、部落解放プロ独樹立の戦略的総路線を打ち固めよ!

全ての労働者・学生・市民の皆さん、日共はあのフオードが来日した十一月十八日に「エッタのやることはそんなもんや」と発言したのであり、訪「韓」した二十二日に、差別挑発を仕掛けてきたのです。従って全ての革命的人民が日米帝国主義の石川氏虐殺策動と死力を尽して闘っている最中に、背後から差別襲撃をしてきたわけですから、又足立商會派も、十月三十一日、日帝寺尾の大暴虐に抗議して闘っている労働者に暴行を加え、十八日、フオード来日阻止闘争を闘っている労働者を襲撃し暴行し、「血債とはなんだ」などと暴言しています。このように帝国主義と闘っている人民を背後から襲う集団こそ、差別排外主義者以外の何物でもありません。特に八鹿高差別事件は、差別排外主義者は必ず、帝国主義と共謀し、やがては帝国主義の侵略反革命の加担者へ転落していくという歴史の真理を再現してくれました。だからこそ、われわれは彼らとの闘いを決してないがしろにすることはできない。差別排外主義の粉砕、それは過渡期世界における労働者の重要な任務です。

このように七〇年代中期は、排外主義への転落者が相次ぎ、日帝の差別分断攻撃が強化される時代です。それ故部落大衆をはじめとして、被差別民族・人民との連帯が火急の任務となつています。従って私達は差別排外主義と対決し、部落解放をプロレタリア革命としっかりと結合させるために、次の思想を導きの糸としなければなりません。それは①血債の思想、差別は人を殺してきた、この殺された恨みは決して忘れない、②猛省精神、われわれの差別との闘いが弱いが故に、まだ帝国主義に差別分断支配を許してしまっていることの自己批判、としてしっかりと押え、部落解放プロ独樹立の大道を打ち固めねばなりません。

全ての皆さん、石川氏の敢闘精神をわがものとして、山田(久)・橋本(哲)・吉富(健)・兵庫県警などをその手先とする差別野合軍の包囲殲滅戦を組織し、闘い抜くことが七〇年代中期階級闘争の高揚に應える革命派の唯一の道であると確信出来ます。

- 八鹿高差別糾弾!
- 日帝・日共の差別挑発糾弾!
- 石川氏「有罪」判決糾弾!
- 兵高教幹部の差別教育糾弾!
- 兵庫県警の不当逮捕糾弾!

2・11紀元節粉砕、朝鮮連帯 闘争の総決起かちとれ!

全ての労働者・学生・高校生は、革命的猛省精神で武装し、天皇制イデオロギー攻撃を打ち砕け!

絶望的なまでの体制的危機にのたうつ日本帝国主義にとつて、唯ひとつの延命の道はアジアへの侵略反革命であり、おびただしく流される人民の血を吸って生きながらえることしかあり得ない。だが、闘うアジア人民は、この日帝のドス黒き野望にたいして真向から立ちむかい、たたかい、日帝の危機を促進させ、おしひろげ「絶対服従せず、絶対妥協せず、果敢に抵抗」する命がけの闘争をおこなっている。われわれは日本プロレタリアート人民の血債にかけて、彼らの血叫びに応え、全身全霊の限りを尽した総決起をかちとり、必らずや日帝のアジア侵略反革命の野望をうち破らねばならない。これ以上、アジア人民に犠牲を強いてはならず、これ以上、彼らに日帝と闘争させ、彼らの血を流させてはならないのだ。日帝はわれわれが打倒しぬかなければならない。それが日本人民の歴史的な責務である。

日帝は、体制的危機が進行し、深まり、果敢なる人民の闘争の前にいきづまり、破綻すればする程、その反動的、反人民的性格を顕著にしなげ、ますます反革命の牙をむきだしにして絶望的な攻撃をしかけてきている。朴反革命カライをつかつた韓国民衆にたいする暴圧的、ファッショ的弾圧を基礎として、全「韓」国の馬山化、新植民地主義的支配の強化を策動しており、また国家においては、十・三一無実の石川氏にたいする差別有罪判決、フォード来日に際して十六万機動隊による戒厳令にみられる人民分断支配の一層の激化、破防法的弾圧体制の強行として国内侵略反革命体制の構築をとうして、反革命的国民統合を画策し、再び日本人民を侵略に加担させ、動員しようとする攻撃を強めている。

その中で、天皇制と天皇制イデオロギーによる攻撃が、急速に強まっております。われわれはこの天皇制と天皇制イデオロギーによる反革命国民統合の謀略、反共反革命イデオロギー攻撃との闘いが極めて重要な課題として立ちあらわれていることに注目しなければなりません。かのフォード来日に際して日帝は、くずれかかった田中体制の隠蔽のために天皇をかつぎだし会談させ、自民党政権の危機を延命させて排外主義的国民統合をねらい、また米大統領との交替訪問に天皇をえらぶことによつて、天皇の地位を最高のものとして固定化し、アジア侵略反革命への重大な役割を担わせんとしているのです。

また、紀元節の復活、靖国神社法案の国会上程策動、明治百年の賛美につづく、天皇ヒロヒトの昭和五十年の賛美として、過去の軍国主義侵略を正当化し、「忍び難きを忍んで、人間宣言をおこない戦争を終結させた英雄」

として祭りあげ、排外主義をあおり、天皇制イデオロギーによる攻撃を強化している。われわれはこのような天皇制イデオロギーによる排外主義、反革命イデオロギーとの闘いをつよめねばならず、これにかちぬき、侵略反革命体制を打倒しなければならぬ。

二・一一紀元節粉砕のたたかいは、この天皇制と天皇制イデオロギー攻撃にたいする決死的な闘いであり、日帝のアジア侵略反革命を粉砕し、朝鮮人民との連帯をたたかいたる一大突破口である。

血債にかけて、天皇制を打倒せよ

ブルジョワジーが必死になつて天皇ヒロヒトの戦争責任を隠蔽し、歴史を捏造しようとしても、第二次世界大戦への参戦は天皇ヒロヒトの宣戦布告によつて引き起こされたものであり、先だつ朝鮮半島、中国大陸への侵略と植民地支配の張本人もまた天皇ヒロヒト自身である。このドイツのヒトラー、イタリアのムッソリーニに匹敵する最大級の戦犯、天皇は、その罪を問われることもなく、処刑されることもなく、こんにちまで生きながらえてきている。日本プロレタリアートは、現在に至るまで、天皇ヒロヒトの戦争責任を追究しないままに過ぎ、天皇を処刑し、天皇の名によつて侵略され、虐殺され、略奪されつづけてきたアジア人民に戦犯天皇をひきわたすこともできずに、自らの侵略と戦争への責任をうやむやにしてきてしまった。

日本帝国主義は、一千万に及ぶアジア人民を虐殺し、強盗につぐ強盗、侵略と植民地支配をつづけ、「宣戦布告」をおこない、日本人民を戦争へと動員し、支配階級のための無益な死を強制した天皇ヒロヒトの名によつて敗戦を宣言し、戦争を終結させた。また、日本を占領したマッカーサーは、戦犯追求の過程で「天皇が存置されるからといって民主主義ではないとは決められない」として、皇室を擁護し、「現人神」から「人間」にありとあるというベテンで、天皇制の存続を認め、日本の支配階級の育成とアジアにおける帝国主義的同盟国としての存立を約したのである。

だが、われわれが最も問題としなければならぬのは、日本人民が、戦犯天皇ヒロヒトの戦争責任を徹底的に追究し、天皇を処刑しないことによつて、自ら天皇制に屈服し過去数十年間にわたるアジア人民への支配と戦争責任から逃れる道のみだしてきたという問題である。一九四六年の世論調査によれば、天皇制の廃止を要求したのは、東京で九%、

上海在留民ではたった1%にすぎなかったのである。

このことは戦後日本帝国主義が、米帝に積極的に加担し、朝鮮戦争、ベトナム戦争によつて大もうけをし、「経済成長、GNP第二位」とか、「平和と繁栄」を築いたように、相変わらず人民抑圧とその犠牲の上に君臨する最大の犯罪者となることを許してしまふ重大な根拠であつたといわねばならない。日本人もまた、この戦争政策と真向から対決してたたかうのではなく、これに加担し、「議会制民主主義」の幻想と神話につかりこみ、根底的な腐敗をさらけだしてきているのである。これは、戦犯天皇ヒロヒトを生かしたつづけ、しかも再び「象徴」という最高の待遇の地位におさめ、あがめたて、何ら恥じることなく天皇ヒロヒトの戦争責任をうやむやにするにとつて、自らの犯した帝国主義的犯罪についてはまったく自己批判さえしようとなし、歴史的な日本人民の反動的、反人民的腐敗であつた。

また、戦後日本の、「民主主義と平和」から徹底して疎外され、差別と抑圧、収奪と人民分断支配の対象とされてきた最下層、被抑圧民族、人民の存在と現実とは、日帝の百年余に及ぶ、その凶暴性をそのまま受けついで現在に至つていふことを教えている。在日朝鮮人民は、天皇の臣民として強制連行を受け、自国を侵略した者のために働かされ、敗戦と同時にハキすてられて敵視され、今尚、人間としての権利もあたえられぬままに入管体制の脅威にさらされているのである。部落大衆もまた、「繁栄」などは程遠い生活を強いられたまま差別され、石川一雄氏への差別有罪判決にみられる如く、敵権力の攻撃にさらされているのである。天皇のために二十万人を犠牲にされた沖縄人民もそうであり、すべての最下層労働者たちのすべてがそうである。

われわれは、長い間、こうした人民大衆の存在を無視し、あるいは彼らの闘いに何らの参与もしないことによつて人民分断支配に屈服し、純プロ主義的腐敗を深めてきたことを自己批判せねばならず、日帝の天皇を頂点とする「民主主義と平和」の、実は差別と抑圧の構造の穴にすつぽりと入りこみ、「安住」してきた存在であつたことを徹底的に問題にしなければならぬ。そして、そのことは、被抑圧民族、人民の闘いに学び、彼らと共に、天皇及び、日帝に対する闘いを断固としてやり抜く以外、われわれの歴史的な血債の道はあり得ないということである。

朝鮮人民共和国民衆は、「七十年代における日本軍国主義の復活」を指摘し、それがま

さらに「大東亜共栄圏構想の再びの復活」であるとして天皇を糾弾し、日本人へ天皇を筆頭とする日帝による朝鮮統治の実態を暴露して反省を求めた声明を出している。また、沖繩出身の富村順一氏は、七〇年十二月、東京タワーを占拠して「天皇は、第二次世界大戦で二百万人を犠牲にした責任をとれ」「正田美智子は沖繩の女性のように売春婦になり、沖繩人民に尽せ」と書いたハイネックシャツを着て単独決起をおこなった。更に三百万部落大衆、在日朝鮮人の天皇を頂点とする日本人へへの告発と糾弾は、一貫してつづけられており、戦後日本のペテンの実態をあますところなく暴露しているのである。

戦犯天皇を生かしつづけ、象徴としてあがめてきたわれわれ日本人にとって、うやむやにされ、あいまいにされてきた天皇制と天皇制イデオロギーの問題は、被抑圧民族、人民にとって、いまなお抑圧と差別の構造の元凶として存在しており、その張本人としてたちあらわれているのである。まさにわれわれ日本人にとって、天皇制及び天皇制イデオロギーとの闘いは、血債の現実的問題ではないだろうか。

紀元節と日本帝国主義の朝鮮支配

歴史的には後発帝国主義として、明治以来の発展を遂げた日本帝国主義は、ヨーロッパ帝国主義諸国の植民地政策のなかからその残虐な侵略性を忠実に学び、史上類のない強盗的、侵略的、抑圧的な帝国主義として登場した。かかる過程のなかで、弱体的であった日本資本主義の急速な発展をとげるためには、強力な国民統合、国民総動員体制の確立が極めて急務な課題となっていたのである。これが、天皇と「天皇制政権」にゆだねられた任務であった。

そして、要請された国民統合のために、天皇を「聖」なるものへ工作し、神道による統一、イデオロギーによる統一を猛烈におしすすめ、「大政官制復古」「古代復古」などとして、他の宗教を徹底的に排撃し、天皇制政権の絶対化を謀略するのである。この過程で登場したのが「紀元節」であった。紀元節は、天皇の出生の証明書を神話の世界に求め、歴史の偽造を国家的規模でおこない、「万世一系」の「国体」観なるものを民衆に強制し、「日本民族統治の象徴」としての天皇制宗教的イデオロギーを国家制度における支柱とすることによって、より支配権を強力なものとして確立していったのである。

この紀元節は、明治五年十一月十五日の大政官布告で一月二十九日を神武天皇即位日を制定、祝日としたことから始まっている。翌明治六年、神武天皇即位日を「紀元節」と改めた。また、十月四日の大政官布告では、一月二十九日を二月十一日に変更。これについて科学的根拠などないことはいくらでもない。

こうして紀元節は、国家最重要の祝日とまでいわれ、神である天皇の統治する神国日本としての国体の民衆への強制がおこなわれていったのである。さらに、日帝は一九三二年「満州」国成立

から、三七年中国北部への侵略へと至り、全面戦争へとむかう過程で、大正初期の階級的高揚の弾圧を一方で激化させながら、大正十五年「昭和元年から紀元節を「建国祭」として国民総動員によるフアナティックな大ベテソ行事をおこない、朝鮮、中国への侵略、軍国主義へとかりたて大東亜戦争へと国民を動員していくために、紀元節は大きな役割を果たしたのである。もともとこの時期、紀元節ばかりでなく、明治憲法、教育勅語、治安維持法を軸とする天皇制イデオロギーの下への統合が猛烈な勢いでおこなわれたことはいくらでもない。

こうした天皇制イデオロギーの下に国民を統合し、「天皇絶対政権」を確立した日帝は、極めて凶暴な、侵略主義、排外主義、軍国主義としてアジアへの侵略をおこない、一千万に及ぶ人民を虐殺しつづけたのであった。自ら「大東亜民族」とか、「領土の防衛」を叫び、日本人を動員して行くのであるが、これこそ、祖国の解放を願う、日帝と闘う者、すなわち「反大東亜」的なものの絶滅と殺害を目的としたもともとも残虐な侵略として結果したのである。

日帝は朝鮮半島で、中国大陸で、東南アジアで、朝鮮人民を、アジア人民を虐殺し、婦女を強姦し、家、財産のすべてを破壊した。三光作戦にみられるように、天皇の軍隊日本軍は暴挙の限りを尽した残虐行為を働いたのである。日本人が如何に忘れたような顔をしても、この痕跡と人民の記憶は絶対に消えることはあり得ないのだ。

さらにわれわれは、天皇による朝鮮人民の支配について確認しておかなければならない。一九一〇年の「韓国併合」以来、三六年にわたる日帝の朝鮮統治は、その史上類なき残虐な帝国主義としての本質をあますところなくうきぼりにしている。

第一に、そもそも「韓国併合」が、日清、日露戦争で示した武力を背景に、韓国の李王朝をおとしつけて皇太子を日本に留学させ、日本皇室の一員に加えることによって、なしくずし的に統治権を奪うという、強盗、詐欺のたぐいの汚いやり口をつかっただけであり、初めから天皇の領土として朝鮮半島を位置づけていた日帝支配階級のなす強行であった。

第二に、朝鮮人民支配の最大のカナメは、農民からの土地資源の収奪であり、農民を借金と、銀行利子にがんじがらめにしぼりつけたりえ、莫大な小作料をとりあげ、日本人用米食のモノカルチャーの確立をおこない、収奪につぐ収奪をくり返した。そしてこの張本人こそ、天皇財閥であった「東洋拓植会社」なのである。東拓による土地と資源の収奪は、無知であった朝鮮人民をペテンにかけ、ダメージとるというやり口だったのである。朝鮮総督府の元財務局長の述懐によれば、東拓は、農民に金を貸して土地を抵当に入れさせ「朝鮮人は金を返すということはない、それで抵当流れて皆東拓に入る」「随分土地を、金を貸して取上げてしまった」というものだったのである。

この他「土地調査」「林野調査」など非道の限りを尽し、朝鮮統治以来、一貫して営利を追求し、財貨をたくわえたのは、天皇ヒロヒト自身だったのである。

第三に、三・一独立運動を突破口として、爆発し、抗日パルチザンに至る朝鮮人民への徹底した暴殺、圧政である。三・一独立運動に際してだけでも、十万をはるかにこえる民衆が虐殺されており、その残虐性は、示威運動や暴動に参加しなかつた老婆や、少年少女たちまで日本軍は発砲し、殺りくするといふものだった。

第四に、徹底した「皇民化」政策による朝鮮民族の、民族資本は言うに及ばず、文化、伝統、生活習慣、言語までも奪った、民族抹殺の暴挙である。たとえば創氏改名と称して「日本名を使うことを許す」という強制が、天皇の名によっておこなわれたり、言語を奪うことによつて朝鮮人民から思考する能力までも奪おうとしたのである。

朝鮮人民が、唯生きながらえる道をみいだせたのは、次のような「皇国臣民の誓詞」を唱えることであつた。

- 一、私共ハ日本帝国臣民デアリマス。
- 二、私共ハ心ヲ合セテ天皇陛下ニ忠誠ヲツクシマス。
- 三、私共ハ忍苦鍛練シテ立派ナ強イ国民ニナリマス。

そして最後に、朝鮮青年の徴兵による戦争への動員と、日本国家への強制連行、強制労働である。日帝はこれらの人々を戦局がすでに敗戦の色彩を強め、絶望的な状況へと陥っているにもかかわらず、「内鮮一体」としてかりだし、天皇のための犠牲としてその多くを殺してしまつたのである。

こうして朝鮮人民にとつて天皇の存在は極めて重大なものとしてあり、こんにちも尚、天皇ヒロヒトが生きつづけている限り、決して忘却することの許されない、日帝と天皇にたいする憎しみとしてある。天皇制に屈服し、日帝の尖兵となることによつて、この朝鮮人民への暴虐を働いたわれわれ日本人は、必ずや、その歴史的負債にかけて戦犯天皇を処刑し、天皇制を打倒し、日帝を打倒して、朝鮮人民の民族解放の闘いと固く手を結び、連帯しぬいていかなければならないのだ。

さらにつけ加えるならば、天皇制の確立によつて日帝が、史上類のない残虐な侵略主義を特徴としていた一方、国内的にも徹底した人民分断支配、差別と抑圧を政策的につくりだし、人民抑圧を強化している。天皇は自らを「現人神」としてあがめたてさせ、その下への国民統合をおこなうために、前近代的身分制度をつくりだし徹底して行くのである。

天皇はまず自分の下に、「天皇が愛信し、天皇が服膺とした」軍事的警察的官僚制度をつくり、皇族、華族、士族、平民の身分を定め、その最下層として部落民、沖繩人、在日中朝人民をおいたのである。

部落民にたいしては、いわゆる「解放令」によつてギマン的融和の政策を打ちだしながら、あらたに「新平民」とすることによつて差別を拡大助長させており、沖繩人民にたいしては、明治十二年の「琉球処分」によつて武力併合し「皇民化」を強制して、沖繩の文化、伝統をすべて破壊し、沖繩人民の権利を奪つたのである。在日中朝人民にたいする敵視政策もまた、朴烈大逆事件のデッチ上げと関東大震災における大虐殺をとうして強化し、差別と排外主義をおおりにたて、彼らを敵視さ

戦 旗

せることによつて、天皇をより「神聖化」させ、侵略による虐殺と収奪を正当化していったのである。こうして明治以来、天皇制と天皇制イデオロギーのもたらしたものは、おびただしく流された人民の血と、苦悩と屈辱にみちた犠牲以外の、何物でもなかったのである。天皇を「現人神」としてあがめたる、神和的蒙昧の世界にとつぷりとかかり込んだ日本人民のひきおこしたものが、この血にぬられた日本帝国主義の歴史であつたことを、われわれは徹底的にとらえ返し、天皇制イデオロギーという怪物との闘いを準備しなければならぬ。

紀元節復活粉砕！ 侵略反革命体制を打破しぬけ

敗戦ともにかつての意義を失い、当時のペテン的民主化政策のなかでとり除かれたかにみえた紀元節は、民間右翼による復活運動として受け継がれていたが、五年「独立後は紀元節を復活したい」という吉田首相の発言によつて、政府支配者階級による復活運動として公然化し、議員立法としてとりあつかわれるようになった。そして六六年十二月九日、「建国記念日」の制定、紀元節が復活したのである。

この紀元節の復活とほぼ時を同じくして、中教審答申による「期待される人間像」だとか、教科書への神話の復活、明治百年の賛美をはじめとし、天皇制イデオロギー攻撃を軸とした、帝国主義的社会再編の攻撃が至るところで開始されるのである。これは、丁度この時期、六五年の日韓条約締結をメルクマールとして、日帝がアジア侵略反革命への野望をむきだしにし、労働者、人民への攻撃を強めようとしてきたことと、極めて緊密な関係をもつものであり、アジア侵略反革命へ向けて、反革命的国民統合、反共、反革命イデオロギー攻撃の中軸に、天皇制イデオロギーをおいていくことを策動したことはいうまでもない。

戦犯天皇ヒロヒトをこんにちまで生かしつづけ、天皇の戦争責任を徹底的に追求しないことによつて、われわれ日本人民は、またもや、日帝のあらたなアジア進出の野望、新植民地主義的支配の反革命イデオロギーとして、天皇制イデオロギーの登場を許してしまつたのである。日本人民は、日帝の敗戦後、最大級の戦犯であつた天皇を、「神」から「人間」になつたということ、「象徴」として承認し、「天皇は、日本国の象徴であり、日本国民統合の象徴であつて、この地位は主権の存する日本国民の総意に基づく」とされ、多大なる権限をあたえられた。

こうして、戦後の「平和と民主主義」「経済成長と繁栄」の幻想につつまれた時代が到来したのである。だが、この人議会制民主主義Vなるものこそ、戦犯天皇を頭上にいだき形成されたものであつたし、A繁栄Vもまた、朝鮮、ベトナム、アジア人民の血の犠牲の上に虚構化されたものにすぎなかつた。日共は、この議会制民主主義のウス汚れたペールの中に自らを安住させることによつて、完全に日帝に屈服、排外主義へと転落し、労働者、人民の多くは、アジア人民、国内被差

別大衆の存在を無視し、民同世界の枠内にはまり込み、純プロ主義的腐敗を深め、「平和と民主主義」の幻想に安住しており、日帝によるアジア侵略反革命と腐朽性の激烈な進行のなかで、天皇を防衛し、アジア人民、被差別大衆に敵対する存在へと成り下がつているのである。

われわれは、昨年「七・七戦旗派政治集会」において、ようやくにしてアジア人民への自己批判の思想を獲得し、血債、猛省をかけた闘いに着手して以来、自らの純プロ主義的腐敗と訣別し、日帝の侵略反革命策動とたたかい、被抑圧民族、人民と連帯し闘うことを全力を挙げてやり抜いてきた。われわれはこの闘いを更に発展させねばならず、日帝のアジア侵略反革命とそのため体制構築の攻撃をいささかも許すことなく粉砕し、蜂起・内戦へと転化し、日帝を打倒しなければならぬ。

この闘いにおいて、天皇制と天皇制イデオロギー攻撃に対する闘いは、決定的であり決死的役割をもつものである。天皇制イデオロギーによる反革命国民統合を粉砕し、戦犯天皇ヒロヒトをアジア人民の前にひきずりだし、ひきわたり処刑しない限り、日帝百年に及ぶ人民抑圧の血債は償うことができない。そればかりか、われわれ自身が再び、侵略的、強盗的な人間へと変られてしまうのである。天皇制イデオロギーとは、まさにわれわれを侵略の尖兵に仕立て上げ、人民の血の犠牲の上に君臨する怪物へ仕立て上げるものであり、腐敗、墮落へとわれわれをみちびくものである。だからこそわれわれは、常に人民大衆の糾弾と告発を受けとめ、人民大衆の兵士として自らを打ち鍛え、天皇制イデオロギー攻撃にたいする闘いをいささかも軽視することなく、断固としてやりぬいていかねばならないのである。

二、一一闘争を突破口に、今春期朝鮮連帯闘争の大爆発かちとれ

二・一一紀元節粉砕闘争は、神武天皇以来の「万世一系」なる天皇による日本民族の統治とその伝統なる神話的世界を人民に強制し、天皇制イデオロギーの下への国民統合を計らんとする策動にたいする闘いであり、六七年紀元節復活を突破口として、天皇のために戦い犠牲となつた者を英霊にまつりあげ、人民にこれへの礼拝を強制せんとする靖国神社法案の国会上程策動、神話による教育の復活、天皇の訪欧、訪沖につづく、訪米策動、さらには民間右翼による反共、排外主義の鼓舞等の天皇制イデオロギーによる攻撃が強化されていることに対する、われわれの反撃であり、被差別大衆と連帯し、侵略反革命体制を断固として粉砕しぬく総決起の闘いである。

この闘いは従つて、日本人民が天皇制に屈服することによつて侵略の「共犯者」となり、人民抑圧、残虐と強姦と略奪の尖兵として位置してきたことに対する、根源的な猛省精神に貫かれ、武装されたものでなければならず、われわれの屈服はすぐさまアジア人民の多量の血となつて流れだし、自ら帝国主義的侵略者としての人生を決定するものであるという

徹底的なとらえ返しと自覚の上に築かれるものでなければならぬ。

第二に、二・一一闘争を、今春期朝鮮人民連帯行動の一大突破口として位置づけ、闘わねばならないということである。こんにち、戦後世界体制の崩壊、インフレの進行、国内外における階級闘争の激化発展によつて、ますます体制的危機を深めつつある日帝は、アジア侵略反革命、とりわけ全韓国の「馬山」化を軸として朝鮮半島に進出し、新植民地主義的支配を拡大強化せんと画策しており、この策動との闘いは、日本プロレタリアートの責務として、断固として打ち抜かれ、侵略反革命を決死粉砕しなければならぬ決定的重大な闘いとしてある。われわれは、二・一一紀元節粉砕闘争において、天皇制、天皇制イデオロギーに対する闘いの圧倒的高揚をもちとり、朝鮮人民連帯の思想を正しくつかみとり、もつて全力を賭して、日帝のアジア侵略反革命粉砕／全韓国の「馬山」化断固粉砕／朴反革命カライ政権打倒の朝鮮人民連帯闘争の大爆発をかちとらうではないか。

かの朝鮮人民の三・一独立運動が、民族解放闘争の爆発的な高揚としてたちあらわれ、六カ月間にもわたつて朝鮮全土をゆるがし、弾圧のために日本軍は一千数百カ所に分散配置して暴動を抑えこんだという、すさまじい闘いに際してさえ、日本プロレタリアート人民は天皇の忠実な下僕となつて、何ひとつ連帯行動をおこすことができず過ぎ、これを敵視してきたのであつた。われわれは、絶対にこの日本人民の腐敗した歴史をくり返してはならないのである。天皇制、天皇制イデオロギーに対する闘いを徹底的におしひろげ、これを粉砕打倒して、侵略反革命を打破し、日帝打倒のあらゆる闘いをおすすすめねばならない。そうして必ずや、アジア人民への血債を償還し、彼らとの固い連帯を築こうではないか。

二・一一紀元節粉砕／朝鮮連帯闘争に総決起せよ！
天皇制打倒！ 侵略反革命粉砕！

入管法第五次国会呈阻止—入管体制解体

一六体制下の同化

追放政策を粉砕せよ!

昨年六月十二日、中村法相(当時)は全国入管事務所長合同の席上で「新しい出入国法の制定はぜひ必要であり、従来の経緯もふまえて長期在留外国人の処遇その他出入国管理行政全般にわたり、法案を練り直し、できるだけ早く制定するよう努力する」と発言した。七月参院選における自民党の敗北と田中政府の危機のさ中でその検討は継続され、開口一番「破壊分子取締り」を叫んだ稲葉法相の下で本年五度目の上程が目論まれている。

日韓条約の締結が強行されてからすでに十年、「日韓基本条約及び諸協定」は、日帝の「韓」国侵略反革命—新植民地主義的支配を強め、南北分断の固定化を図るものでしかなかった。と同時に、日帝による三六年間の植

民地支配の下で強制的・半強制的に日本在住を余儀なくされた在日朝鮮人の分断、抑圧、同化・追放政策のより一層の強化をもたらしたのであった。即ち「協定永住権」の攻撃である。

だが、「永住権」とは名ばかりであり、七月一月十六日の申請期限切れ以降、その剝奪攻撃が開始されている。更に七四年九月の推名密約を経て、日帝は入管法を五たび国会へ上程せんとしている。我々は七十年華青闘告発以降の闘いの猛省をこめて、一・一六体制下の同化・追放政策を粉砕し、入管法第五次国会の上程を阻止し、在日朝鮮人—韓国人との連帯をかちとるべく全力を尽くして闘い抜かなければならない。

韓国民衆の反朴反日(帝)闘争に応え、日帝の侵略反革命を断固阻止せよ!

八・一五朴狙撃事件とその直後の「北からの脅威はない」という木村外相発言を契機に、「韓」国で広汎な反日運動が組織され、七三年十・二ソウル大生決起以来の反朴反日(帝)闘争は一定の沈黙を強いられた。それは米帝の中国封じ込めの破綻—ニクソン訪中に規定されてベテンの、七二年七・四南北共同声明に「合意」し、八対話ある対決の下、「十月維新」独裁体制を築きながらも、金大中氏抹殺に失敗し、学生・知識人・宗教人等を先頭に朴打倒・民主回復の闘いが高揚する中での起死回生をめざすものであった。

しかし、「栄光の帝国主義」者—椎名が訪「韓」し、在日朝鮮人—韓国人弾圧の密約、日「韓」連携など、様々の謀議を重ねていた。ちよりとその時、高麗・ソウル大生は「対日経済隷属化反対」「拘束者釈放」に決起し、「韓」国最大の蔚山現代造船所労働者の大衆暴動がまき起り反朴反日(帝)の巨大な烽火をあげたのであった。以降、韓国民衆の闘いは厚い層と大衆性に支えられ、極めて高い政治意識、不屈の闘志と頑強さ、強固な組織性をもって展開されて来た。

学生は休校措置や処分、逮捕、連行をはねのけ、「学生の動きは少数ではなく多数の騒ぎであり、理由のある動揺」(高麗大総長)と弾圧の側にいた大学当局をも戦列に加えずつある。宗教人は祈とう集会を各地で開いて「拘束者釈放」を要求し、言論人は「自由言論実践宣言」を発して言論統制と闘い、文化人は「自由実践文人協議会百人宣言」を発表した。労働者農民も戦列に加わり、又金芝河氏の母親など「拘束者家族協議会」の果敢な闘いが展開され、文字通りあらゆる階級・階層が今や闘争を担っているのである。しかも、「拘束者釈放」「言論の自由保障」などの身近な問題から、「独裁政治を中断せよ」

(十・一七西江大)「朴正熙は辞任せよ」、更にフォード訪韓反対に至る高度な政治性を有し、非合法ビラの配布から、デモ、暴動まで多種多様な闘争形態と強い組織性をもって展開されていったのである。

日米「韓」共同反革命を粉砕せよ!

フォードの極東歴訪はかかる朴反革命カライ政権の危機の中で行われた。ベトナム—インドシナ人民の民族解放—革命戦争に敗退し、ニクソンドクトリン—ニクソン訪中によって世界戦略の手直しを行って来た米帝が、アジアの盟友—日帝と共に全朝鮮の支配を断念し、南北分断固定化—「韓」国支配のために日米安保体制の強化と朴へのテコ入れを通じて日米「韓」反革命体制を強化することが目的であった。

従って日米間では、七五年天皇訪米を決め、アジア・太平洋地域における日米安保永続の意義と「自らの責任と能力にてらして」貢献することを誓い、「開発途上国」へのテコ入れや資源問題が確認され、又「韓国が同盟国であり、日米両国の安全保障にとり韓国の安全が必要」(十一・二〇、キッシンジャー)と六九年共同声明の韓国条項が再確認された。米韓間では、朝鮮—ベトナム戦争での「血盟関係」をうたい、朴の「トンネル事件」デッチ上げに対して在「韓」米軍の維持、「韓」国軍近代化、防衛産業への貢献を約束し、朴の訪米要請によりファッショ的一人独裁を全面的に擁護した。更に訪ソとキッシンジャー訪中により、米帝の共和国承認は中ソの「韓」国承認とひきかえてであることを言明した。まさにフォードの極東歴訪は、韓国民衆の決死的闘争により「韓国の安全」—日米安保

が破綻の危機に直面したのに対し、朴を支えて韓国民衆を全面的に敵にまわし庄殺しようとするものであった。声明では直接ふれられていないが、フォード来日直前の十月、クレメンツ国防次官来日、日米安保運用協開催、山中防衛庁長官訪米、自衛隊統幕議長白川の訪米等で、一朝有事における日米間の軍事提携が話し合われており、実はこれが安保永続の内容であり直接対象は朝鮮半島である。

朴打倒—南北統一の闘いを断固支持、連帯せよ!

韓国民衆は日米「韓」支配層の野望を適確にみぬき、フォード訪「韓」と闘い、十一月二七日、「維新憲法即時撤廃、自由民主体制確立、拘束者釈放、自由経済確立」等々を内容とする「国民宣言」を発し、「民主回復国民会議」の結成をもって応えたのである。宣言には野党、言論人、宗教人、大学教授、弁護士など、これまでの闘いを各々展開して来た各界各層の人々が名を連ね、七一年春に結成された不正選挙糾弾「民主守護国民協議会」の規模を上回る広汎な統一戦線である。一・八緊急措置、更に四・三緊急措置によって、逮捕投獄、死刑判決、テロ・リンチ、虐殺等の弾圧を受けた韓国民衆は、再び態勢を立て直しより広く厚い層に支えられて朴打倒への一步を踏み出したのである。

朴は、民間ファッショをも動員し、翌日「維新憲政秩序守護国民協議会」なる翼賛組織をデッチ上げ、デモをやらせた。更に、国民宣言に署名した金炳傑氏、白樂晴氏等に対し教員として許されぬ「政治活動」であるとして処分の攻撃をかけて来た。一方では、十二月六日、「政府は緊急措置違反者の特赦を検討中」とのアドルン各新聞を使つて打ち上げている。だがこの「特赦」なるものは、「朴大統領が寛大な気持を持つてよりな環境」が必要(金首相、十一・二五)というように「改悛の情」や「家族・友人など周囲が政治犯釈放騒ぎをやめること」が必要であり、「人民革命党」「北傀のスパイ」「共産主義思想を持つ者」は除くという分断・懐柔策動に他ならない。

「根本的に問題が解決し民主回復がなされない限り獄中から出ない」と闘っている拘束者の家族らは翌七日、「釈放は無条件かつ全員を対象とするものでなければならぬ」と、一丸となって闘うことを表明している。

一・八以降、「もぐらならざるもぐら生活」の中で闘って来た多くの人々は「いかなる暴力や弾圧が来ても、われらはみな体と心を尽して抵抗し民衆全体の自由を戦いとる」と決意を伝え、タクシーの運転手が朴大統領夫人の慈善に対し「我々の金でみえをきった」と看破するまでに民衆の連帯と闘争は進んで

いる。本年一月に入り、キリスト者を中心として再び「改憲百万人署名」運動が開始されたと伝えられる。韓国民衆の闘いは朴体制との全面的対決の姿勢をいよいよ強めている。一昨年以来の資源危機の下で「韓」国経済は貿易依存度が七〇％（輸入依存度三七％、七三年、日本でさえ二〇％である）と超高度であるためより深刻な破綻に直面しており、十二月七日のウォン価二〇％切下げ、電気料金四二％、石油類平均三一％の引上げを初めとする諸物価高騰は、朴に対するより広汎な闘いを引き出すであろう。

韓国民衆は一步一步朴を追いつめ、打倒し南北統一と解放の課業を果し抜こうとしている。

朴の危機は、全韓国の「馬山」化を狙う日帝、反共反革命前線基地としての維持を至上

入管法第五次国会呈阻止入管体制を解体せよ！

現行入管体制は、外国人登録法、出入国管理令、出入国管理特別法、法律一六号の四法によって構築され、七〇万余の在日外国人中、在日朝鮮人・韓国人が六一万余（八七％）在日中国人が五万余、即ち両者合わせて約九四％ということからも明らかのように、日帝の植民地支配の結果として現在日本に在留している朝鮮人、中国人を主な対象としている。

敗戦直後の入管体制

一九四五年八月十五日の日帝敗戦により、「解放国民」として当然処遇されるべきであった彼らは、逆に「国内植民地」ともいえるべき抑圧、差別、同化追放政策の苛酷な支配の下に置かれ、日本帝国主義の復活、アジア侵略反革命の本格的開始に伴い、ますます厳しい状況を強いられるのである。

敗戦後直ちに政治犯釈放などの闘いを開始したのは在日朝鮮人であった。彼らは日本人と共に闘う一方、四五年十月十五日、在日本朝鮮人聯盟（朝聯）を結成し、同胞に対する朝鮮語教育を推進した。米帝が日帝に代り朝鮮を支配せんとして南朝鮮単独選挙（四八・五・一〇）↓李政権デッチ上げ（八・一五）を行ったこと、更に朝鮮戦争に対し日本国内で果敢な反米帝闘争を展開し、朝鮮人学校閉鎖命令（四八年三・四月）等の民族教育圧殺、団体等規正令に基く朝聯解散（四九・九・八）外国人登録令や入管令による弾圧と果敢に闘い抜いて来たのである。

朝鮮の新植民地主義的支配を狙っていた米帝国主義は、カイロ宣言以来の朝鮮の独立・解放の確認を反古にし、四五年十一月三日「朝鮮人は軍事上許す限り解放国民として扱わなければならない敵国人として扱う」旨明らかにした。続く九日「連合国軍総司令部の引揚げ計画の下に行われる朝鮮帰国を拒む朝鮮人は、日本国籍を保有するものとみなす」との覚書を発表した。更に同日、日本法令適用の件が発表された。

こうした方針の下に、日本政府は在日朝鮮人・中国人を「日本人」とみなすことにより「解放国民」として処遇することを拒否しながら、「外国人登録令」については「外国人」とみなすことにより、管理・抑圧、国外追放を図ったのである。それは台湾については五〇年、朝鮮については三六年間の植民地支配

目的とする米帝の共通の危機であり、とりわけ日本帝国主義は、日本企業・資本、日本人擁護の盾となっている朴を何としても守ろうとするに違いない。日本人民は再び日帝の尖兵となるのか、それとも韓国・アジア民衆と連帯して日本帝国主義を打倒するのかわ問われるのである。十一・一八フォード来日実力阻止闘争の意義は極めて大きいといわねばならない。韓国民衆の反朴反日米（帝）闘争と連動して闘う在日朝鮮人・韓国人への弾圧が、椎名密約以降既に先制弾圧としてかけられ、また協定永住権剥奪・新入管法案国会呈上程として、同化・追放の攻撃が強化されようとしている。これらの諸攻撃を粉砕し、韓国民衆の血叫びに応え、日帝の侵略反革命を阻止することは日本労働者階級人民の責務である。

配の継続にほかならなかった。

「外国人登録令」（四七・五・二、勅令二〇七号）は、GHQ「日本人以外の国民の入国及び登録の件」という覚書に基き、講和条約が締結・発効するまで形式上は日本国籍を有するとされ、在日朝鮮人・中国人に關して「この勅令の適用については当分の間外国人」とみなす（十一号）とし、外国人登録の常時携帯・呈示を義務づけ、罰則を設けることにより、これが占領下での管理・抑圧の基本法規となったのである。在日朝鮮人はこれに対して猛烈な闘いを展開し、実施を一ヶ月遅らせたが、GHQの援護で強行され、第一回登録終了時（九月末）、五二万九九〇七名が登録、在日朝鮮人管理の布石が打たれた。更に四九年一月三日付政令第三八一号で①登録の有効期間は三年とし、②地方行政単位レベルでの一連番号制から全国一連番号制へと中央集権化を図り、③違反への罰則を強化するという改悪を行った。そして五〇年一・一五から登録証の一斉切替（米「韓」の要請で三・二〇まで）を行い、従来「朝鮮」と記されていた国籍欄に「韓国」も使用できるとし、米帝の「大韓民国」デッチ上げ↓南北分断の在日朝鮮人社会への持ち込みが開始された。植村法相（当時）は、「朝鮮」「韓国」の差異によって「法律上の取扱いを異にしない」「用語であって国籍・国家の承認とは無関係」などと説明したが、これ以降、「韓国」を正統政府とし、「朝鮮」籍否認の方向に乗り出していくことは後の事実が証明している。

五一年十月四日には、「出入国管理令」が制定公布され、在日外国人、とりわけ朝鮮人管理の基本法規となった。それは、四九年中国革命の勝利以後米帝の全朝鮮植民地化、反共前線基地化の策謀として行われた朝鮮戦争のさなか（但し停戦会談は同七・一〇から）であったことから明らかのように治安立法として在日朝鮮人の闘いの圧殺をめざすものであった。

治安対策としての外登法・入管令体制

入管令・外登令は、日本敗戦に伴う連合国の占領下で、総司令部の指示に基づき制定された「ポツダム政令」であり、五二年四月二八

日の「サンフランシスコ講和条約」発効と同時に廃止されるべき性格のものであった。しかし、前者は「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く外務省関係諸命令の措置に関する法律」（法律一六号、四・二八発効）により改正施行され、又外登令は、より「整備」された「外国人登録法」（法律一二五号）として同日公布施行され、更に五年三月五日「外国人登録法の指紋に関する政令」により、最初は一指、再交付の際に十指全部という陰險な手段で指紋押す規制を実施した。こうして、入管令・外登法を両輪とする入管体制が極めて治安対策的な体制として形造られたのである。

入管令は、第二四条で凡以下の退去強制事由を定め、これに抵触したと判断された場合には形式的な手続き（入国審査官の審査↓特別審査官の口頭審査↓法務大臣の裁決）を経て「退去強制令書」が發布され、大村收容所から「韓」国へ強制送還されてしまうのである。

- ① 不法入国、同上陸
- ② 資格外活動
- ③ 不法残留
- ④ 刑罰法令違反等
- ⑤ 外登法違反で禁固以上の刑に処せられた者（除執行猶予）
- ⑥ 三年をこえる懲役又は禁固に処せられた少年
- ⑦ 麻薬関係で有罰判決を受けた者
- ⑧ 無期又は一年をこえる懲役又は禁固に処せられた者（除執行猶予）
- ⑨ 売淫関係者
- ⑩ 不法入国、同上陸をそそのかし又は助けた者
- ⑪ らい病患者、精神障害者、貧困者などの公共負担者
- ⑫ 暴力主義的破壊活動団体・政党のメンバー、治安かく乱団体又はこれと密接な関係を有する者
- ⑬ その他、法務大臣が公益、公安を害する行為を行ったと認定する者

法務大臣は広汎な自由裁量権を有し、「煮て食おうと焼いて食おうと自由」（「法的地位二百の質問」というような生殺与奪の権を握っている。しかも立証責任は「容疑者」にあるとされ、法的救済の道も厳しく、法務大臣が特別に在留を許可すべき事情があると認められた場合の特別在留許可（五〇条）はいつでも取消することが可能な全く不安定な立場に在日外国人を置くことになる。

また、外登法は、①外登証の常時携帯・呈示義務（十三条）を規定し、フロ屋等に行くと同時に、又黙秘権の否定でもある。②三年毎の切替申請（十一条）③外登証紛失の場合の届出（七条）④居住地変更申請（八条）⑤記載事項変更届出（九条）等を十四日以内に行うものと定めているが、これらを怠った場合、「一年以下の懲役もしくは禁固または三万円以下の罰金に処する」としている。日本人なら五百円以下の料料（行政罰）で済む日常の些細な「過失」も、最悪の場合には退去強制（令二四条四号イ）にされるといふ「法」である。

六五〇七〇年六六年間に二四万五二〇六名が「入管令違反調査」を受け、五二〇七〇年〇十九年間に二万四〇四一名が「入管令違反」

の口実で「韓」国へ強制送還され、又四七、七二五年間に三六万八五九七名が「外登法(令)違反」の名目で検挙、家宅捜索、実刑・罰金の刑事罰を受けた(刑事罰は内約六〇%と推定される)。

法律一二六号と日本の血債

このような朝鮮人追放の法令適用に対して大きな関心が展開されたのは言うまでもない。このために設けられたのが法律一二六号二条六項であった。

講和条約発効後日本国籍離脱を理由に、直ちに一般外国人と同様にすることができないため、四五年九月二日以前から五二・四・二八まで「引き続き」在留する者(以下、一二六該当事者とする)は、「別に法律で定めるところによりその者の在留資格及び在留期間が決定されるまでの間、引き続き在留資格を有することなく本邦に在留することができ」としたのである。しかし、在留資格、同期間、同活動を除いては入管令の適用を受けるといふ不安定なものでしかなかった。しかも一二六該当事者の子供について「特定の在留資格及び在留期間を定める省令」(五二・五・一一)によって、「該当事者は外国人、その子は外国人の子供」という形式論理で在留期間を三年とし、「相当の理由」ある場合に更新が認められると全く不安定なものにされ、入管令第四十一条で在留資格を定められ、その適用下に置かれたのである。

しかし、こうした不安定なものであったとしても在日朝鮮人が日米帝国主義と「韓」国李承晩の下でかち取った成果として、最低限守り抜かなければならないものである。それ故日本帝国主義は、本来在日朝鮮人を主要な対象とする入管令の枠組みから、たとえ僅少であっても外れている一二六該当事者とその子に對し、あらゆる手段を弄してその剝奪攻撃をかけ続けて来た。七〇年六月現在約二万八千名の特別在留中、もと一二六該当事者は約一万七五〇〇名と言われ、敗戦後一時帰国したなどの理由で「引き続き」でない(二条六項)として一二六を剝奪されている。更に入管令一外登法違反条項が全面適用されれば、過半は剝奪されることになりかねない状況にあることは既述したとおりである。

まさに入管体制の強化は、一二六と特定の剝奪をその一つの主軸にしているといえるであろう。

だが、そもそも在日朝鮮人は自らの自由意志によって日本に渡航し住んでいるのではない。全ては三六六年間の植民地支配の結果である。その間日本帝国主義は朝鮮人の土地を大量に収奪し、食糧を取上げ、あらゆる資源を略奪、搬出し、朝鮮人の強制連行を行い、「創氏改名」、日本語のみ使用等を強制、「皇国臣民」化政策を実施し、朝鮮人民に物質的・精神的に巨大な犠牲を強いることにより、「脱亜歐人」をとげたのであった。更に、朝鮮戦争に於ては、これを「天佑神助」とし、朝鮮人民の血で復活・「高度成長」の道に入ったのである。

即ち、日清・日露戦争を経て急速な発展をとげた日本資本主義は、帝国主義に仲間入りすることによってアジアを略取するアジア唯一の国として、一九一〇年「日韓併合」により朝鮮を植民地化し、帝国主義的野望達成の橋頭堡としたのである。十年九月「土地調査事業」をひきついで「朝鮮総督府」は近代

所有制の未確立につけこんで土地を取上げた後、「東洋拓殖会社」に払い下げる等、朝鮮農民の没落・龐大な潜在的失業人口を生み出し、後発性故に低賃金労働力を必要としていた日本への渡航を強いた。また、「産米増殖計画」により過半の朝鮮米を日本へもちこみ低米価によって日本の低賃金政策を可能とさせ、また日本農民の没落・朝鮮米排斥運動の排除、侵略思想形成の糧ともしているのである。

日本の国内事情によって渡航の制限と緩和を反復していた日本帝国主義は、三七年七・七芦溝橋事件を契機とする中国への全面的侵略戦争の中で、三九年「国民総動員計画」を立て、石炭・鉄山・土建などの重要産業部門への朝鮮人動員を決定した。そして、「自由募集(三九年九月四二・一)」、「官斡旋隊組織(四二・二四四・八)」、「国民徴用令」(四四・九四・八)の三段階で約六五万人がうむをいわさず連行され、敗戦時の在日朝鮮人総数はこれを含めて二四〇万に達した。そして牛馬以上の酷使、差別的低賃金、民族的蔑視と虐待の下におかれ、四〇〇四年の間に炭鉱だけでも六万名が死亡したといわれ、又「枕木一本に朝鮮人一人」、「命のコウカン」等の言葉を生み出すさまじさであった。それだけでは足りない、二三年九月一日の関東大震災時、「朝鮮人が放火した」「井戸に毒を投げこんだ」「暴動を起そうとしている」などのデマを飛ばし、若干の日本共産黨員、アナキストを含め、六六〇〇名以上の在日朝鮮人を虐殺した。朝鮮では、三・一独立運動を初めとして、妊婦の腹を裂き赤児を串刺しにするなどの蛮行で虐殺をくり返し、更に日本の敗戦色濃くなるや朝鮮人・中国人をも徴兵(最近では「中村輝夫」)李光輝さんが記憶に新しいが、日本政府は全く戦争責任を果そうとしていない)によって最も危険な戦場に狩り出し、婦女を「従軍慰安婦」として日本兵に弄ばされたのである。

また、朝鮮人に対して、朝鮮の言語・文化・氏名を許さず、「一視同仁」「内鮮一体」の下、日本語常用や三九年十二月「創氏改名」を強制し、日本への同化(隷従)、「皇国臣民化」として、文字通り朝鮮民族の抹殺を日帝は画策したのであった。

更に、朝鮮戦争では国連軍(実体は米軍)に参加・協力して、朝鮮人三百万(全人口の約十%)の死と国土の八〇%が焦土化するという犠牲と引きかえに多額のドル(朝鮮特需は三年間で二億ドル強)を獲得し、「発展」の礎にしていたのである。

まさに、日本資本主義は朝鮮人・中国人の血を吸って「発展」をとげて来たといっても過言ではない。このような日本の負う歴史的血債に於ては、その「生き証人」とも言うべき在日朝鮮人・中国人の日本在留や祖国との往來を無条件・無制限に認め、生活・生存権はあらゆる面にわたって充分に保障されなければならぬ筈である。にも拘らず日本帝国主義は同化か追放かの選択を迫り、生活の隅々まで目を光らせ、彼らをごんじ絡めにし、日本人は自己の責任を一切かえりみず(侵略の尖兵は「平凡な」日本人一人一人であり、それ故の血債を負っている)、日帝と共に、更には先頭になって差別と迫害をくり返して来た。日本の「前衛党」や「左翼」を自称する者も含めて、排外思想の泥沼にとどまりつつかって来たがために、日帝の入管体制強化↓在日朝鮮人弾圧を許してしまっ

たのである。

七〇年の華青闘争発は、まさにこの日本における革命運動の陥穽を暴き出し、六五年日韓条約締結以降、在日朝鮮人社会で進行している「協定永住権」問題を突き出したのであった。

日韓法的地位協定と一・一六体制

日韓法的地位協定は一九六五年六月二二日、日韓基本条約と同時に結ばれた。正式には「日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する大韓民国と日本国との間の協定」と言い(以下「地位待遇協定」)、翌一月一六日に発効した。これに伴い、「(同協定の)実施に伴う出入国管理特別法」(六五・一一・一七)が制定され、同協定で規定する「大韓民国国民」を管理する法律となった。協定は「効力発生の日から五年以内に永住許可の申請をした時は、日本に永住すること」を許可する(一条)と定めた。三条では、退去強事由を③内乱、外患に関する罪④国交に関する罪⑤麻薬に関する罪⑥日本の法令違反で「無期又は七年をこえる懲役又は禁固に処せられた者」の四項目にしている。四条関係では「恩典」として、①日本人学校への入学②生活保護は「当分の間従前通り」認める③国民健保への加入④帰国の際の財産、資金の携行、送金の便宜を取決めている。つまり従来の入管行政の脅威が若干ではあれ緩和されるというのである。

だがそのためには「大韓民国国民」たることを証明しなければならず、厳格な調査を受けなければならず、又「永住」とは名ばかりの代物である。とりわけ三条⑥は「外国の元首、外交使節又はその公館に対する犯罪行為」として「鉛筆一本盗むことまで」含まれ、韓国人は自国政府に対する意志表示さえ治安、国外追放の対象とされるといふ、現行入管令にまさる日帝「朴」の下への屈服強要条項となっている。又「韓国」籍となれば、反共法、国家保安法、兵役法等の適用も受けることになる。しかも同協定は、一二六で言うところの「別の法律」に当り、従って「協定永住権」者は一二六を失うのである。

つまり「協定永住」は、一定の「恩典」を与えることによって一二六と特定在留を抹殺し、かつ日「韓」反革命体制(日帝の新植民地主義的支配)の下に組み入れようとする攻撃であった。そして「韓国」籍強要↓南北分断の在日朝鮮人社会への持ち込みが推進されていくのである。

朝鮮戦争の結果たる南北間の不信を克服し自主的平和統一のために闘って来た在日朝鮮人・韓国人は、その本質を捉え暴露して闘って来たが、日本人はそれを充分捉えられぬまま彼らを孤立させ攻撃を許してしまっ。そのため、「よりマイナスの少い法的地位」として七一年一月一六日の申請期限切れまでに六万余人中過半の三五万一九五五人が申請し、約二二万人が許可を受け、二〇一七人が不許可として特在に変更される等した(残る約十三万人は審査中)。

こうして、七・一・一六を境に一二六と特定在留は推定二三万人弱にまで減少させられ、分断下での抑圧強化が図られていく一方入管特別法による韓国人への抑圧が、「協定永住権」の剝奪攻撃として開始されていくのである。我々はこれを八一・一六体制下の同化、追放政策として、一方での一・一六・特

定の剝奪、抹殺（新入管法制定策動）、他方で日帝ハ朴の下へ韓国人の隷従を強いるものとして捉え、華青闘争発以降の闘いの猛省をこめ、日本人の血債をかけてこれを粉砕すべく闘っていかねばならない。

入管法第五次国会呈を阻止せよ!

在日朝鮮人の多くは現行入管体制の下では大別次の在留資格に区別、分断されている。

- ①不詳（一二六該当者）
- ②特定在留
- ③特別在留
- ④協定永住
- ⑤一般永住

同一家族の親と子、夫と妻などの在留資格がこれらに、バラバラに切り離され、しかもそのいづれもが、一定の退去強制事由が生じれば国外追放されることになるのは既に述べた通りである。

六九年四月現在、概数で①三二万五千、②一五万六千③二万④十萬⑤一万四千で、又一六以後は①+②が推定二三万人③三万④三五万等である。又七〇年五月当時二五歳以下（敗戦後の日本に生れ育った者）が三一万六千人、戦前も含めて日本育ちは七〇%と報告されている。

六九年以後、七一・七二・七三年と過去四回国会に上呈され、本年五たび上呈されんとしている新入管法案（出入国法案）は、このうち①②③に対する規制を最も強く打出している。煮て食おうと焼いて食おうと自由という原則並びに七二年の吉岡入管局長発言「法案成立の段階で一二六に手を加える」はその意図（抹殺）を明らかにしている。

七三年出入国法案では、第三条で在留資格を在留活動と身分に分け二分し、活動については「政令で定める」として規制の権限を行政レベルで掌握する一方、現行令中の特定及び特別在留の号を削除している。そして従来一般外国人と別個に定められていた一二六の子供の在留資格・同期間を一般と同様にしてしまった。また特別在留（二七条）についても、本人が申請できた従来の判例を覆し、入管官署の長のみと定め、却下の場合も本人に伝える必要はないという全く恩恵的なものとされる。

民族差別―排外主義と闘い、一・一六体制下の同化・追放攻撃を粉砕せよ!

以上我々は、入管体制とその強化の方向について、主に法的規制の側面についてみて来た。だが、こうした法的規制は、日本帝国主義にとっての必要性だけで維持できるものではない。「脱亜欧入」（遅れたアジアを脱し先進ヨーロッパに仲間入りする）の民衆版ともいべき、我々をも含めた日本人社会のアジア人民、とりわけ最も近い国たる朝鮮人民への差別―排外主義がそれを支えているのである。これを克服し、「血債の思想」で武装されないならば、被抑圧民族・人民との連帯も空語化し、日本帝国主義打倒も決してなしえない。

こうしたこととの関連で我々は従来あまり問題とされてこなかったと思われる刑罰法令違反→退去強制の件を取上げてみたい。令二四四号「無期又は一年をこえる懲役もしくは禁固（除猶予）」と特別法六条一

ている。

これに対し、④国際交流団体の管理活動（三号）⑤産業技術、技能の習得⑥社会福祉医療保健活動（十二）⑦「特殊な事情の下において必要とされる労働」（十一）が新設された。⑧は日中・日朝交流の増加に対する規制をめざし、以下は研修生・外国人労働力の導入→現代版強制連行を狙ったものである。また、資格外活動の規定を新設（十九条）し、違反者には罰金から退去強制（但し永住者は除く、一二六と特定も「永住」扱い）までの罰則が定められている。

更に、二〇条では「日本国の機関において決定した政策」の実施に反対する活動に対する中止命令制度を決め、永住者は除くとされているが、三三條二―二四号、特に二四号の国益公安条項の適用に例外はなく、政治活動は厳しく禁止されている。六五条では行政調査権を新設して在日外国人を生活全般にわたって調査できるものとしている。

しかも二八条で「国籍を有しない外国人その他の外国人」に旅券に代るものとして「在留外国人身分証明書」を発給すると定め、外登証と合わせて、「朝鮮」籍の在日朝鮮人を二重に取締まるものとし、共和国支持者無国籍として差別・抑圧の下におこうとしている。

簡単にまとめると、国益にみあわない者、特に在日朝鮮人・中国人に対しては一二六等を剝奪し、同化・追放を強め、国益にみあう外国人についても枠から外れないように日常的な管理を強め、同化（隷従）→親日分子養成に努め、朝鮮・アジアへの侵略反革命の尖兵にせんとするものであると言えよう。昨年六月以降検討が続けられ、今通常国会に上呈されようとしている新法案の大枠もこの継続であるに違いない。

しかも、昨年九月の椎名密約以降、日帝は十月二五日に韓青中央本部・同委員長宅を、十二月五日に赤不動病院・同院長宅を強制捜索して朴の謀略に手を貸すとともに在日朝鮮人―韓国人への治安弾圧を強めている。韓国民衆の反日（帝）朴打倒闘争の前進に連動する在日朝鮮人―韓国人への政治弾圧は日帝の侵略反革命体制としてますます強められようとしているのである。

項六号「無期又は七年をこえる懲役又は禁固」が退去強制事由とされている。後者については、地位待遇協定についての合意議事録三条関係12で「人道的見地からその者の家族構成その他の事項について考慮する」という。六四―七〇年七七年間にこの件で退去強制令書を発付された在日外国人は六二九人、同期間の発布総数一萬一千件中在日朝鮮人は七八七四人（七一・五%）である（七二年三月の法務省資料）から割合的にみれば四百人以上の在日朝鮮人が令書発布を受けたと思われる。

そして「新聞を例にとれば、善行のあった時は日本名を名のらせ、犯罪を犯した時、たとえそれが取るに足らないものであったとしてもデカデカとのせる」という一在日韓国青年の言葉にもみられるような差別と偏見による同化・追放を強いるのである。だが、犯罪

を犯したということでは日本の刑務所に入れられ刑期を終えた人間が、刑期を終えるや否や、刑罰を受けたことを理由に大村収容所に入れられ「韓」国へ強制送還されるという刑罰を受けるということはまさに二重の刑罰である。しかも、刑期中の行刑成績が良かった場合は「本人の功績ではなく日本社会の刑事、矯正手続きが奏功した」と自画自賛するのみならず、とりわけ協定永住者等の場合は「まれにみる悪質事案」として「凶悪犯」のレッテルを貼り、国外追放がなされるのである。そして新入管法案の所でみた「特在」剝奪の一環として「特在は恩恵であり申請権はない」とする一方、協定永住権剝奪の攻撃がこうした側面からかけられようとしているのである。

だが、そもそも在日朝鮮人―韓国人問題の源は日帝の三六六年間にわたる植民地支配にある。にも拘らず日本（政府）は、彼らが差別・弾圧に抗して独力で築き上げた民族教育を破壊し、民族の言葉を学ぶことさえ「反日教育」として弾圧を加えている。また、六九年統計によれば、在日朝鮮人―韓国人の就業率は二五%（六〇万余中約十五万人、日本人は五〇%）、就業者中「建設、生産工程、単純労働者」約四六%、「飲食店主・小売販売」約二一%、両者で六七%となっている。日立に対する朴鐘碩君の闘いが明らかにした就職差別はこの統計にもはっきり表われている。日帝の同化政策→創氏改名によって、強いられて来た「日本名」→「新井鐘司」・本籍の「虚偽記載」事実隠蔽は性格的なもので信頼できない（日立）という形で、民族差別が正当化されるのである。更に日本人社会による様な差別がある。同化の中の差別により、巨大な精神的、物質的破壊の攻撃が彼らに加えられていること、また血債を償還することなく再び「韓」国を支配せんとする歴史的犯罪こそがまさに断罪されるべきではないのか。

しかも日本で生まれた者が七〇%以上に達し、差別・迫害、同化・追放政策の下で多くは母国語を話すことができず、日帝による全韓国の「馬山」化→侵略反革命により経済は破綻し生活の道も閉ざされつつある。又ただでさえ不安定な生活を強いられている彼らの家族にとって重要な働き手を失うことにもなるであろう。これをも日帝は「多少の不便」「何とかなる」と強弁してはばからない。

生活→生存権を一切保障しないままに「凶悪犯」「まれにみる悪質事案」等々のレッテルを貼って「悪者は片付けろ」という一般社会通念に訴え、在日朝鮮人―韓国人への差別と偏見を増長させることにより、協定永住権剝奪・新入管法制定、一・一六体制下の同化・追放政策Vを押し進めようとしているのである。日本人は、在日朝鮮人―韓国人の闘いに学び、連帯してこの攻撃を何としても粉砕すべく全力を尽くさなければならぬ。

生活→生存権、在留権を奪い、強制送還をなさんとする個々の攻撃をあらゆる力を動員して阻止することを通じて権利を拡大することが血債を償還する一歩一歩の過程であり、また日本人の差別思想、排外主義を克服し日帝打倒の巨大な水路を切り拓くものとなる。韓国民衆の反朴反日米（帝）闘争は、昨年十一月「民主回復国民会議」の結成以降、三―四月に向けて態勢を整え機を見込らっている。四月革命から十五年、日程にのぼりつつ

ある朴の打倒に対し日米帝国主義のより一層露骨な「支配」を田中、フォードの共同声明その他で宣言している。それは同時に在日朝鮮人、韓国人への治安弾圧、同化・追放の強化を意味している。
強制送還阻止、入管法第五次国会日程阻止の闘いは、日帝の侵略反革命と対決し、侵略反革命体制を粉砕する重要な一環であり、「腐朽性に抗し、共同反革命を蜂起、内戦へ」の下、在日朝鮮人、韓国人と連帯して闘っていかねばならない。

当面の闘争日程

- 2・11 紀元節粉砕、日韓体制打倒
総決起集会
一時 杉並公会堂
主催 2・11実行委員会
- 2・16 八鹿高校差別教育糾弾
関西総決起集会
正午 八鹿現地
主催 同実行委員会
- 3・1 朝鮮独立決起五六周年、安保
日韓体制打倒総決起集会
六時 代々木区民会館
(国電代々木駅下車十分)
主催 労 共 闘
- 3・3 本山現地闘争

3・1 朝鮮独立決起五六周年、安保 日韓体制打倒総決起集会

- ☆東亜日報弾圧粉砕!
- ☆「人民革命党」への死刑攻撃を許すな!
- ☆全政治犯を即時釈放せよ!
- ☆椎名密約Ⅱ在日朝鮮人弾圧粉砕!
- ☆入管法第五次国会日程阻止!
- ☆天皇訪米実力阻止!

六時 代々木区民会館
(国電 代々木駅下車十分)

主催 労 共 闘